

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第88期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社筑波銀行
【英訳名】	Tsukuba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤川 雅海
【本店の所在の場所】	茨城県土浦市中央二丁目11番7号
【電話番号】	土浦(029)821局8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 木城 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東二丁目9番4号 株式会社筑波銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3835局6031(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 根本 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社筑波銀行つくば営業部 (茨城県つくば市竹園一丁目7番) 株式会社筑波銀行東京支店 (東京都台東区台東二丁目9番4号) 株式会社筑波銀行松戸支店 (千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) つくば営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,165	34,591	35,744	49,044	45,560
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	3,763	8,250	192	3,475	2,524
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	3,668	9,984	1,549	2,819	2,359
連結包括利益	百万円				494	3,729
連結純資産額	百万円	48,783	30,328	45,645	44,888	83,143
連結総資産額	百万円	1,358,812	1,313,111	2,068,599	2,085,374	2,192,208
1株当たり純資産額	円	805.87	482.82	519.31	516.31	555.40
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	64.61	177.88	26.44	33.75	27.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	62.16				16.17
自己資本比率	%	3.57	2.29	2.19	2.14	3.78
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.58	8.23	7.80	8.22	11.16
連結自己資本利益率	%	7.31	25.39	4.10	6.25	3.69
連結株価収益率	倍	8.34			7.49	10.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,861	6,437	32,337	94,373	48,637
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,354	4,914	14,034	5,341	36,705
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,260	3,715	5,971	940	22,540
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	23,189	30,829	73,420	163,395	197,871
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,139 [701]	1,144 [754]	2,060 [794]	1,991 [1,069]	1,896 [997]

- (注) 1 当行及び主な国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成20年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため、また、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 当行は、平成22年3月1日に株式会社茨城銀行と合併し、商号を株式会社筑波銀行に変更いたしました。このため、平成20年度までは、株式会社関東つくば銀行に係る連結財務諸表等の計数を記載しております。
- 8 「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号）を適用したことに伴い、平成22年度より「連結包括利益」を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	35,088	31,570	32,863	47,784	44,790
経常利益 (は経常損失)	百万円	3,685	8,203	131	3,027	2,501
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	3,521	9,928	1,777	2,510	2,368
資本金	百万円	31,368	31,368	31,368	31,368	48,868
発行済 株式総数	(普通株式)	56,055	56,583	82,023	82,553	82,553
	(第一種優先株式)	1,167	958	938		
	(第二種優先株式)			33	709	709
	(第四種優先株式)					70,000
純資産額	百万円	47,936	29,542	44,526	43,705	81,985
総資産額	百万円	1,319,732	1,278,911	2,068,243	2,085,824	2,193,387
預金残高	百万円	1,215,181	1,198,677	1,942,303	1,962,387	2,009,867
貸出金残高	百万円	921,512	939,962	1,464,844	1,477,953	1,490,749
有価証券残高	百万円	261,047	234,952	386,267	383,610	417,672
1株当たり純資産額	円	794.98	473.01	509.79	503.14	542.35
1株当たり 配当額	(普通株式)	10.00			5.00	5.00
	(第一種優先株式)	60.00				
	(第二種優先株式)				60.00	60.00
	(第四種優先株式)					0.63
(内1株当 たり中間 配当額)	(普通株式)	()	()	()	()	()
	(第一種優先株式)	()	()	()	()	()
	(第二種優先株式)	()	()	()	()	()
	(第四種優先株式)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	円	61.98	176.89	30.33	29.98	27.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	59.67				16.24
自己資本比率	%	3.63	2.31	2.15	2.09	3.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.53	8.17	7.67	8.14	10.97
自己資本利益率	%	7.07	25.62	4.79	5.68	3.76
株価収益率	倍	8.69			8.43	10.49
配当性向	%	16.13			16.67	18.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,032 [638]	1,041 [692]	1,967 [715]	1,905 [912]	1,812 [840]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 第85期(平成21年3月)及び第86期(平成22年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため、また、第87期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 当行は、平成22年3月1日に株式会社茨城銀行と合併し、商号を株式会社筑波銀行に変更いたしました。このため、平成21年3月までは、株式会社関東つくば銀行に係る財務諸表等の計数を記載しております。

2【沿革】

大正10年11月	(株)茨城無尽(株) 水戸市に創立
昭和2年4月	下妻無尽(株)設立 本店を下妻市に置く
昭和27年5月	下妻無尽(株) (株)東陽相互銀行と商号を変更 茨城無尽(株) (株)茨城相互銀行と商号を変更
昭和27年9月	(株)関東銀行設立 本店を土浦市に置く(同年10月開業)
昭和49年4月	(株)関東銀行、株式を東京証券取引所市場第二部に上場 (昭和52年3月第一部に指定)
昭和54年9月	(株)東陽相互銀行、(株)つくばビジネスサービス設立(平成15年3月解散)
昭和56年6月	(株)関東銀行、連結子会社 関東リース(株)設立
昭和58年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀ビジネスサービス(株)設立
昭和59年1月	(株)関東銀行、連結子会社 関東信用保証(株)設立
昭和59年9月	(株)茨城相互銀行、(株)茨銀ビジネスサービス設立(平成21年6月、(株)いばぎんカードとの合併により解散)
平成元年2月	(株)東陽相互銀行、(株)つくば銀行と商号を変更 (株)茨城相互銀行、(株)茨城銀行と商号を変更
平成元年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀コンピュータサービス(株)設立 (株)茨城銀行、いばぎん信用保証(株)設立
平成3年9月	(株)茨城銀行、(株)いばぎんミリオンカード設立(平成14年1月、(株)いばぎんカードと商号を変更)
平成5年8月	(株)関東銀行、連結子会社 かんぎん不動産調査(株)設立
平成8年1月	(株)つくば銀行、(株)つくばオフィスサービス設立(平成15年3月解散)
平成8年11月	(株)つくば銀行、(株)つくばラインサービス設立(平成14年3月(株)つくばオフィスサービスとの合併により解散) (株)つくば銀行、(株)つくば保証サービス設立(平成15年4月関東信用保証(株)との合併により解散)
平成10年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀オフィスサービス(株)設立
平成13年4月	(株)関東銀行、「じゅうだん会」(関東銀行・八十二銀行・山形銀行・阿波銀行・親和銀行・宮崎銀行・琉球銀行)のシステム共同化最終合意
平成13年10月	(株)関東銀行、(株)つくば銀行・(株)茨城銀行 三行による「包括的業務提携」の合意
平成14年1月	(株)茨城銀行、(株)栃木銀行・(株)つくば銀行・(株)東日本銀行と現金自動設備(ATM)利用手数料無料化サービスを開始
平成14年3月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行との合併の検討開始の合意
平成14年12月	「関東銀行とつくば銀行との合併契約書」の締結
平成15年3月	(株)関東銀行・(株)つくば銀行、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条に係る「経営基盤強化に関する計画」の申請を金融庁が認定
平成15年4月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行が合併、商号を「(株)関東つくば銀行」に変更 (資本金200億円)
平成16年5月	(株)関東つくば銀行、アイワイバンク銀行とのATM提携開始
平成17年9月	(株)関東つくば銀行、「経営基盤強化に関する計画の変更」の申請を金融庁が認定
平成20年1月	(株)関東つくば銀行、「じゅうだん会」共同版システムへの移行実施
平成20年8月	(株)関東つくば銀行、(株)千葉銀行・(株)東京都民銀行・(株)横浜銀行・(株)武蔵野銀行とのATM提携開始
平成20年9月	(株)関東つくば銀行、(株)イオン銀行とのATM提携開始
平成21年4月	(株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行の合併基本合意の締結
平成21年6月	(株)茨銀ビジネスサービスと(株)いばぎんカードが合併し、(株)いばぎんカードとなる。

- 平成21年 8月 「(株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行の合併契約書」の締結
(株)関東つくば銀行グループ、(株)茨城銀行グループ並びに(株)あおぞら銀行グループ三
行の戦略的業務提携に関する基本合意
- 平成22年 1月 (株)関東つくば銀行、つくば市の新ビルへ本部機能、研究学園都市支店移転
- 平成22年 2月 関銀ビジネスサービス(株)と関銀オフィスサービス(株)が合併し、関銀ビジネスサー
ビス(株)となる。(平成22年 3月、筑波ビジネスサービス(株)に商号変更)
関東信用保証(株)とかんぎん不動産調査(株)が合併し、関東信用保証(株)となる。(平成
22年 3月、筑波信用保証(株)に商号変更)
- 平成22年 3月 (株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行が合併、商号を「(株)筑波銀行」に変更
(資本金313億円)
関東リース(株)、商号を筑波リース(株)に変更
(株)筑波銀行と(株)あおぞら銀行の戦略的業務提携に基づく預金代理業務の開始並び
に資本提携
- 平成22年 5月 (株)筑波銀行、オンラインシステム統合
第 1 次中期経営計画策定
- 平成22年 6月 (株)筑波銀行および筑波リース(株)、オリックス(株)との間で業務提携締結
連結子会社筑波リース(株)の株式の一部をオリックス(株)へ譲渡したことにより、同社
は連結対象外となる
- 平成22年 7月 ブランチ・イン・ブランチ(店舗内店舗)形式による店舗統合開始(平成22年度
実施店舗数計17ヶ店、平成23年度実施店舗数計7ヶ店)
- 平成23年 9月 金融機能強化法(震災特例)に基づく第四種優先株式350億円発行。
(資本金488億円)
- 平成23年10月 筑波信用保証(株)といばぎん信用保証(株)が合併し、筑波信用保証(株)となる。
- 平成24年 3月末現在、本支店138、出張所 8、連結対象子会社 4 社

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行と連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に事務受託業、信用保証業、クレジットカード業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。地域重視の営業活動を積極的に展開し、お客様への総合的な金融サービスの向上に取り組んでおります。

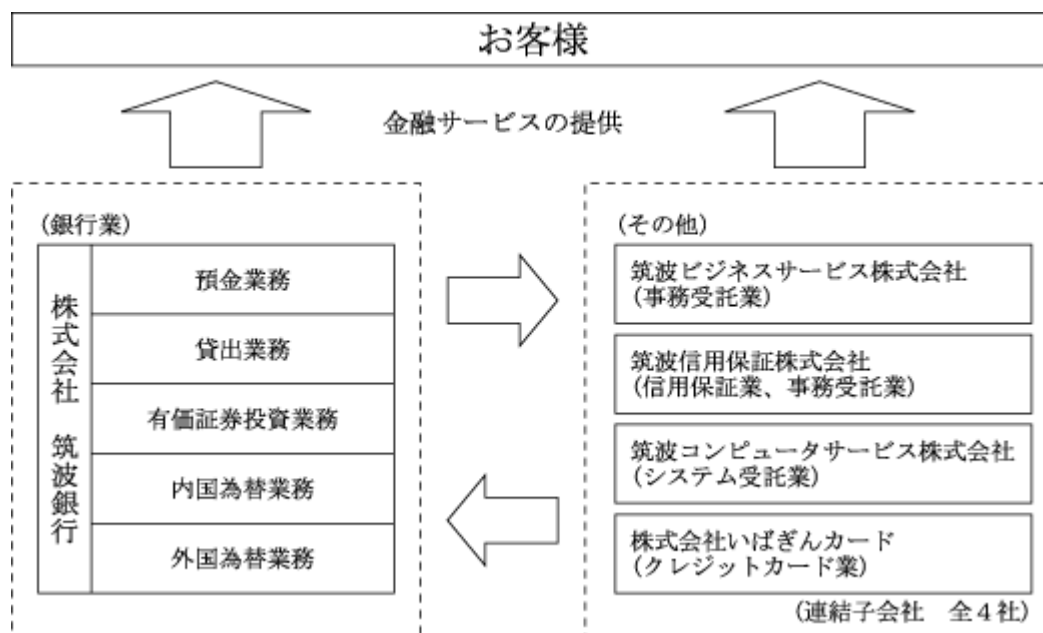
(2) その他

連結子会社において、現金の整理・精査や担保不動産の調査及び評価等の事務受託業、及び、信用保証業、システム受託業、クレジットカード業を行っております。

なお、連結子会社の筑波信用保証(株)といばぎん信用保証(株)は、筑波信用保証(株)を存続会社として、平成23年10月1日に合併いたしました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑波ビジネスサー ビス(株)	茨城県 つくば市	20	その他 (事務受託業)	100.00	4 (1)		預金取引 業務委託取 引	建物賃借	
(連結子会社) 筑波信用保証(株)	茨城県 土浦市	91	その他 (信用保証業) (事務受託業)	100.00	3 (1)		預金取引 業務委託取 引 保証取引	建物賃借	
(連結子会社) 筑波コンピュータ サービス(株)	茨城県 土浦市	20	その他 (システム受託 業)	39.00 (34.00) [61.00]	2 (1)		預金取引 業務委託取 引	建物賃借	
(連結子会社) 株いばぎんカード	茨城県 水戸市	30	その他 (クレジット カード業)	100.00	3 (1)		預金取引 金銭貸借取 引 保証取引	建物賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5 筑波信用保証(株)といばぎん信用保証(株)は平成23年10月1日に筑波信用保証(株)を存続会社として合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,812 [840]	84 [157]	1,896 [997]

- (注) 1 従業員数は、執行役員13人と嘱託及び臨時従業員986人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,812 [840]	39.4	17.1	5,388

- (注) 1 従業員数は、執行役員13人と当行からの出向者90人、嘱託及び臨時従業員829人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年齢及び平均勤続年数、平均年間給与は、当行からの出向者90人分を含めております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、筑波銀行従業員組合(組合員数1,393人)と銀行産業労働組合(組合員数3人)であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 金融経済環境

平成23年度の国内経済は、東日本大震災により大きな打撃を受けました。生産活動や輸出は、生産設備の毀損やサプライチェーンにおける障害、電力不足など供給面の制約によって大きく落ち込みました。また、歴史的水準といわれる円高も企業収益に悪影響を与え、景気回復の主役であるはずの輸出産業に大きな打撃を与えました。その後、復旧・復興に向けた動きが進み、供給面の制約が解消に向かうとともに、需要も回復傾向を辿り、大震災後の大きな落ち込みから急速に回復しました。

年度中盤から後半にかけては、ギリシャなどの財政問題が欧州全体の金融システムの問題へと拡大し、景気下振れリスクは欧州地域だけにとどまらず、世界経済にも悪影響を及ぼしました。さらに、世界経済の牽引役を果たしてきた新興国においても、経済成長が減速し牽引力が弱まりました。このような、様々な海外情勢における下振れリスク要因を抱えながらも、国内では公共事業と民間需要の両面での震災復興関連の需要が動き出したことから、全体としては持ち直しの動きが続いています。今後は、震災復興関連の需要が本格化することなどから、緩やかながら回復基調が続くものとみられています。

当行の主たる営業地盤である茨城県内においては、東日本大震災の発生から1年が過ぎ、茨城県ならびに市町村の懸命な努力により、着実に復興への道のりを歩みだそうとしています。公共投資が増加に転じているほか、個人消費も堅調に推移するなど緩やかながら持ち直しの動きが続いています。しかしながら、海外経済の減速や円高の影響に加え、福島第一原発事故の風評被害は広範囲に及んでおり、観光客数の減少や農林水産物の販売状況の悪化など茨城県内を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況が続いています。

(2) 経営方針

経営の基本方針

当行は、地域の皆様の信頼のもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献することを基本理念に掲げ、永年築き上げてきた優れたノウハウや人材、特色や強みを持つ営業基盤等を最大限に活用し、質の高い金融サービスをお客さまに提供することにより、これまで以上にお客さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と健全な財務基盤の確立を図ることで、企業価値の拡大につなげ、株主価値の向上を目指してまいります。また、従業員が持てる力を遺憾なく発揮し、働きがいがあり、公正に処遇される自由闊達な組織を目指すとともに、金融機関としての社会的責任を自覚し、地域経済活性化のために惜しみない貢献を行ってまいります。

中長期的な経営戦略

当行は、平成22年4月より合併後3年間の経営戦略として、第一次中期経営計画『MAKE HISTORY 2013』を策定し、同計画の目標達成に向けた取組みに邁進しております。第一次中期経営計画においては、「財務基盤の強化」「金融円滑化への対応」「地域復興支援の実践」「経営管理態勢の強化」「人材育成の強化」の5つの柱を基本戦略とし、以下のとおり様々な施策に取り組んでおります。

「財務基盤の強化」に向けた取組みとしては、合併効果を早期に実現させるため、前年度に引き続き合併により店舗が重複していた地域内において8ヶ店の店舗統合（ランチ・イン・ランチ方式にて7ヶ店、被統合店を廃止とする方式にて1ヶ店）を実施いたしました。これにより合併後の店舗統合は25ヶ店（ランチ・イン・ランチ方式にて24ヶ店、被統合店を廃止とする方式にて1ヶ店）となりました。

「金融円滑化への対応」および「地域復興支援の実践」についての取組みとしては、主となる施策である「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」の3つの柱である「復興支援融資」「復興再生支援」「復興支援ソリューション」を中心とした以下の諸施策を実施してまいりました。

「復興支援融資」の方策としては、多様な復興支援融資制度の新設などにより、お客さまの様々な資金ニーズに積極的かつ柔軟にお応えしました。事業性融資では、茨城県信用保証協会や日本政策金融公庫等との協調・連携融資制度や、当行独自の復興支援関連ローンを創設し、消費性融資では、被災された方のための「無担保住宅ローン」を始めとした各種ローンの新設および既存商品の見直しを行いました。

「復興再生支援」の方策としては、お取引先の「経営改善計画」策定・見直しの支援や、支援が必要と思われるお取引先毎の具体的な支援策を本部と営業店とで協議する「対応方針協議会」のきめ細かな実施によるコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

また、抜本的な事業再生が必要なお取引先に対しましては、D D S等の資本金借入金を活用した再生支援策にも積極的に取り組んでまいりました。

「復興支援ソリューション」の方策としては、「食」と地場の「ものづくり」をメインテーマとした「2011 ビジネス交流会inつくば」を平成23年11月に実施するなど、震災の直接・間接被害や原発事故の風評被害を被ったお客さまの販路拡大の側面的支援に積極的に取り組んでまいりました。また、地域社会や地域経済の面的な復興・発展に資するため、国や県、市町村ならびに外部支援機関等と連携し、相互に補完しながら取組みを進めてまいりました。

今後も、地域金融機関として金融仲介機能を十分発揮し、地域復興と地域経済の発展に貢献できるよう各諸施策に積極的に取り組んでまいります。

(3) 当行グループの業績

当連結会計年度における当行グループの業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金につきましては、個人預金や一般法人の流動性預金を中心に前連結会計年度末比470億49百万円増加し、2兆19億31百万円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンや公共向け貸出等の増加により前連結会計年度末比129億30百万円増加し、1兆4,931億65百万円となりました。

有価証券につきましては、国債や地方債を中心に前連結会計年度末比336億98百万円増加し、4,176億68百万円となりました。

損益の状況につきましては、当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益の減少などにより前連結会計年度比34億円83百万円減少し455億60百万円となりましたが、経常利益は、営業経費の削減や資金調達費用の減少により同9億51百万円の減少に止まる25億24百万円となりました。

また、特別損益が退職給付制度改定益の計上等により前連結会計年度比9億16百万円増加しましたが、法人税実効税率引下げに伴い法人税等調整額を同4億58百万円増加の7億10百万円計上したことなどから、当期純利益は同4億60百万円減少の23億59百万円となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりとなりました。

「銀行業」における、当連結会計年度の外部顧客に対する経常収益は前連結会計年度比29億円減少し448億27百万円、セグメント利益は同5億26百万円減少し25億1百万円となりました。資金運用収益は前連結会計年度比40億93百万円減少し336億92百万円、資金調達費用は同6億73百万円減少し42億96百万円となりました。

「その他」における、当連結会計年度の外部顧客に対する経常収益は前連結会計年度比5億82百万円減少し7億33百万円、セグメント利益は同8億37百万円減少し4億78百万円のセグメント損失となりました。資金運用収益は前連結会計年度比24百万円減少し53百万円、資金調達費用は28百万円減少し10百万円となりました。

また、「銀行業」のセグメント資産は前連結会計年度比1,075億63百万円増加し2兆1,933億87百万円、セグメント負債は同692億83百万円増加し2兆1,114億1百万円となりました。

「その他」のセグメント資産は前連結会計年度比1億64百万円増加し81億21百万円となり、セグメント負債は同1億22百万円減少し60億44百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (3) キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

(5) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は293億95百万円、部門別では国内業務部門が285億81百万円、国際業務部門が8億63百万円となりました。役務取引等収支は44億12百万円、部門別では国内業務部門が55億86百万円、国際業務部門が16百万円となりました。その他業務収支は21億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,002	861	0	32,865
	当連結会計年度	28,581	863	50	29,395
うち資金運用収益	前連結会計年度	36,989	1,092	41	217 37,822
	当連結会計年度	32,872	1,054	61	181 33,684
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,986	231	42	217 4,957
	当連結会計年度	4,290	190	11	181 4,289
役務取引等収支	前連結会計年度	5,277	21	1,160	4,138
	当連結会計年度	5,586	16	1,190	4,412
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,599	46	1,382	7,263
	当連結会計年度	8,842	34	1,393	7,483
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,321	25	222	3,125
	当連結会計年度	3,256	17	203	3,070
その他業務収支	前連結会計年度	1,515	558	0	2,072
	当連結会計年度	1,615	525		2,141
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,757	558	0	2,314
	当連結会計年度	2,135	535		2,670
うちその他業務費用	前連結会計年度	242			242
	当連結会計年度	519	10		529

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度8百万円、当連結会計年度6百万円）を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(6) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆171億77百万円、部門別では国内業務部門が2兆106億87百万円、国際業務部門が841億1百万円となりました。利回りは1.67%、部門別では国内業務部門が1.63%、国際業務部門が1.25%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は2兆521億41百万円、部門別では国内業務部門が2兆454億79百万円、国際業務部門が842億74百万円となりました。利回りは0.20%、部門別では国内業務部門が0.20%、国際業務部門が0.22%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(77,315) 1,977,426	(217) 36,989	1.87
	当連結会計年度	(77,612) 2,010,687	(181) 32,872	1.63
うち貸出金	前連結会計年度	1,432,345	32,956	2.30
	当連結会計年度	1,480,352	30,489	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	595	7	1.24
	当連結会計年度	433	5	1.18
うち有価証券	前連結会計年度	339,020	3,468	1.02
	当連結会計年度	301,422	1,914	0.63
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	105,704	133	0.12
	当連結会計年度	122,445	148	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度		4	
	当連結会計年度	368	5	1.48
うち預け金	前連結会計年度	18,246	188	1.03
	当連結会計年度	24,414	120	0.49
資金調達勘定	前連結会計年度	1,989,943	4,986	0.25
	当連結会計年度	2,045,479	4,290	0.20
うち預金	前連結会計年度	1,936,947	3,076	0.15
	当連結会計年度	1,993,973	2,440	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2	0	0.07
	当連結会計年度	13	0	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,000	493	2.46
	当連結会計年度	20,000	495	2.47
うち借入金	前連結会計年度	15,835	460	2.90
	当連結会計年度	14,844	421	2.83

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,276百万円、当連結会計年度2,910百万円）及び利息（前連結会計年度8百万円、当連結会計年度6百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	83,348	1,092	1.31
	当連結会計年度	84,101	1,054	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	5,493	91	1.66
	当連結会計年度	4,767	75	1.57
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	75,727	999	1.32
	当連結会計年度	75,937	971	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	259	2	1.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(77,315) 83,007	(217) 231	0.27
	当連結会計年度	(77,612) 84,274	(181) 190	0.22
うち預金	前連結会計年度	5,661	13	0.23
	当連結会計年度	6,629	9	0.14
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。
 3 ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,983,458	10,415	1,973,043	37,864	41	37,822	1.91
	当連結会計年度	2,017,177	9,075	2,008,101	33,746	61	33,684	1.67
うち貸出金	前連結会計年度	1,437,839	1,950	1,435,888	33,048	34	33,014	2.29
	当連結会計年度	1,485,120	449	1,484,670	30,564	9	30,554	2.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	595		595	7		7	1.24
	当連結会計年度	433		433	5		5	1.18
うち有価証券	前連結会計年度	414,747	654	414,093	4,468		4,468	1.07
	当連結会計年度	377,359	938	376,421	2,886	50	2,836	0.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	105,704		105,704	133		133	0.12
	当連結会計年度	122,705		122,705	151		151	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度				4		4	
	当連結会計年度	368		368	5		5	1.48
うち預け金	前連結会計年度	18,246	7,809	10,436	188	7	181	1.73
	当連結会計年度	24,414	7,687	16,727	120	2	118	0.70
資金調達勘定	前連結会計年度	1,995,635	9,762	1,985,873	5,000	42	4,957	0.24
	当連結会計年度	2,052,141	8,137	2,044,004	4,300	11	4,289	0.20
うち預金	前連結会計年度	1,942,609	7,809	1,934,799	3,089	7	3,082	0.15
	当連結会計年度	2,000,602	7,687	1,992,915	2,450	2	2,448	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2		2	0		0	0.07
	当連結会計年度	13		13	0		0	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,000		20,000	493		493	2.46
	当連結会計年度	20,000		20,000	495		495	2.47
うち借入金	前連結会計年度	15,835	1,950	13,884	460	34	425	3.06
	当連結会計年度	14,844	449	14,394	421	9	411	2.86

(注) 1 平均残高欄の「相殺消去額」は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しており、利息欄の「相殺消去額」は連結相殺仕訳として消去した金額であります。

2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,276百万円、当連結会計年度2,910百万円）及び利息（前連結会計年度8百万円、当連結会計年度6百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

[次へ](#)

(7) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は74億83百万円、部門別では国内業務部門が88億42百万円、国際業務部門が34百万円となりました。

一方、役務取引等費用は30億70百万円、部門別では国内業務部門が32億56百万円、国際業務部門が17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,599	46	1,382	7,263
	当連結会計年度	8,842	34	1,393	7,483
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,757	4	0	1,761
	当連結会計年度	1,864	2	0	1,867
うち為替業務	前連結会計年度	1,652	41	1	1,693
	当連結会計年度	1,603	31	1	1,634
うち証券関連業務	前連結会計年度	41			41
	当連結会計年度	34			34
うち代理業務	前連結会計年度	372			372
	当連結会計年度	458			458
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	114			114
	当連結会計年度	136			136
うち保証業務	前連結会計年度	733	0	220	514
	当連結会計年度	711	0	202	509
うちその他業務	前連結会計年度	3,926		1,161	2,765
	当連結会計年度	4,033		1,190	2,843
役務取引等費用	前連結会計年度	3,321	25	222	3,125
	当連結会計年度	3,256	17	203	3,070
うち為替業務	前連結会計年度	325	17	1	341
	当連結会計年度	321	12	1	332

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(8) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,955,799	6,587	7,504	1,954,882
	当連結会計年度	2,003,009	6,857	7,935	2,001,931
うち流動性預金	前連結会計年度	750,760		1,124	749,635
	当連結会計年度	830,588		1,935	828,653
うち定期性預金	前連結会計年度	1,197,242		6,380	1,190,862
	当連結会計年度	1,167,198		6,000	1,161,198
うちその他	前連結会計年度	7,796	6,587		14,384
	当連結会計年度	5,222	6,857		12,079
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,955,799	6,587	7,504	1,954,882
	当連結会計年度	2,003,009	6,857	7,935	2,001,931

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

(9) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,475,767	100.00	1,487,863	100.00
製造業	128,125	8.68	128,472	8.63
農業、林業	6,509	0.44	6,532	0.44
漁業	350	0.03	138	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	3,738	0.25	3,673	0.25
建設業	83,633	5.67	79,523	5.34
電気・ガス・熱供給・水道業	1,538	0.11	1,335	0.10
情報通信業	8,673	0.59	7,054	0.47
運輸業、郵便業	40,924	2.77	41,940	2.82
卸売業、小売業	112,064	7.59	111,522	7.50
金融業、保険業	100,960	6.84	72,515	4.87
不動産業、物品賃貸業	219,608	14.88	212,624	14.29
学術研究、専門・技術サービス	8,076	0.55	9,883	0.66
宿泊業	8,104	0.55	7,040	0.47
飲食業	17,165	1.16	16,560	1.11
生活関連サービス業、娯楽業	26,716	1.81	24,537	1.65
教育、学習支援業	8,384	0.57	8,044	0.54
医療・福祉	60,096	4.07	60,673	4.08
その他のサービス業	46,965	3.18	37,400	2.51
地方公共団体	158,929	10.77	163,119	10.96
その他	435,209	29.49	495,278	33.29
国際業務部門	4,467	100.00	5,301	100.00
政府等				
金融機関				
その他	4,467	100.00	5,301	100.00
合計	1,480,234		1,493,165	

(注) 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

[前△](#) [次△](#)

(10) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	169,281			169,281
	当連結会計年度	181,047			181,047
地方債	前連結会計年度	22,395			22,395
	当連結会計年度	56,532			56,532
社債	前連結会計年度	75,131			75,131
	当連結会計年度	77,267			77,267
株式	前連結会計年度	9,697		650	9,047
	当連結会計年度	9,795		1,513	8,282
その他の証券	前連結会計年度	27,091	81,021		108,113
	当連結会計年度	21,607	72,930		94,538
合計	前連結会計年度	303,598	81,021	650	383,969
	当連結会計年度	346,251	72,930	1,513	417,668

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は「国際業務部門」に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整であります。

[前△](#) [次△](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	38,195	35,132	3,063
経費(除く臨時処理分)	31,460	29,847	1,612
人件費	16,050	15,229	820
物件費	13,895	13,031	863
税金	1,514	1,586	71
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,735	5,285	1,450
一般貸倒引当金繰入額	1,710	-	1,710
業務純益	8,446	5,285	3,161
うち債券関係損益	1,964	1,026	937
臨時損益	5,418	2,783	2,634
株式等関係損益	887	989	101
不良債権処理額	3,845	1,467	2,377
貸出金償却	1,820	1,915	95
個別貸倒引当金繰入額	2,159	-	2,159
偶発損失引当金繰入額	207	277	485
保証協会責任共有制度負担金	160	303	143
その他の債権売却損等	502	473	29
貸倒引当金戻入益		159	
償却債権取立益		383	
その他臨時損益	685	870	185
経常利益	3,027	2,501	526
特別損益	239	640	880
うち償却債権取立益	1,027		
うち固定資産処分損益	108	103	4
うち退職給付制度改定益	-	1,274	1,274
うち減損損失	137	77	60
うちリース解約損	-	365	365
うち特別損失(合併関連費用)	847	-	847
税引前当期純利益	2,787	3,141	353
法人税、住民税及び事業税	77	63	14
法人税等調整額	200	709	509
法人税等合計	277	772	494
当期純利益	2,510	2,368	141

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,286	14,451	834
退職給付費用	1,265	1,305	39
福利厚生費	114	128	13
減価償却費	2,670	2,279	390
土地建物機械賃借料	1,629	1,400	229
営繕費	181	92	89
消耗品費	547	450	97
給水光熱費	346	312	34
旅費	37	36	1
通信費	630	543	87
広告宣伝費	247	181	66
租税公課	1,514	1,586	71
その他	7,504	7,621	117
計	31,977	30,389	1,587

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.88	1.64	0.24
(イ)貸出金利回	2.34	2.08	0.26
(ロ)有価証券利回	1.02	0.63	0.39
(2) 資金調達原価	1.83	1.66	0.17
(イ)預金等利回	0.15	0.12	0.03
(ロ)外部負債利回	3.08	2.85	0.23
(3) 総資金利鞘	0.05	0.02	0.07

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	15.26	8.40	6.86
業務純益ベース	19.14	8.40	10.74
当期純利益ベース	5.68	3.76	1.92

[前△](#) [次△](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,962,387	2,009,867	47,480
預金(平残)	1,942,609	2,000,602	57,993
貸出金(未残)	1,477,953	1,490,749	12,796
貸出金(平残)	1,434,863	1,482,358	47,495

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,585,525	1,608,110	22,585
法人	376,862	401,757	24,895
合計	1,962,387	2,009,867	47,480

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	381,223	388,598	7,375
住宅ローン残高	333,795	346,860	13,064
その他ローン残高	47,427	41,737	5,689

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,088,787	1,082,676	6,111
総貸出金残高	百万円	1,477,953	1,490,749	12,796
中小企業等貸出金比率	/ %	73.66	72.62	1.04
中小企業等貸出先件数	件	107,953	102,354	5,599
総貸出先件数	件	108,257	102,647	5,610
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.71	99.71	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	3	13	6	22
保証	700	3,507	660	3,440
計	703	3,521	666	3,463

(注) 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行保証額を相殺表示しております。なお、当事業年度末における当行保証債務の額は、4,673百万円であります。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,301	2,370,973	3,311	2,368,088
	各地より受けた分	4,734	2,608,490	4,823	2,642,983
代金取立	各地へ向けた分	194	197,497	179	177,466
	各地より受けた分	267	290,416	248	272,519

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	107	112
	買入為替	14	36
被仕向為替	支払為替	55	54
	取立為替	1	1
合計		179	204

8 バンクカードの取扱状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
キャッシング	百万円	437	473
ショッピング	百万円	296	422
合計		734	895
会員数	人	50,648	52,455

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	48,868
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	15,075	32,575
	利益剰余金	3,615	5,580
	自己株式()	0	1
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	455	499
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	95	80
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,988	1,518
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	47,710	85,086
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	47,710	85,086
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	348	304
	一般貸倒引当金	7,914	6,111
	負債性資本調達手段等	27,604	17,368
	うち永久劣後債務(注2)	5,000	5,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,604	12,368
計	35,866	23,783	
うち自己資本への算入額 (B)	34,175	23,768	
控除項目	控除項目(注4) (C)	7	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	81,879	108,855	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	911,848	899,317
	オフ・バランス取引等項目	10,921	12,853
	信用リスク・アセットの額 (E)	922,769	912,170
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	72,978	63,230
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,838	5,058
計 (E) + (F) (H)	995,748	975,401	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	8.22	11.16	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	4.79	8.72	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	48,868
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	9,376	26,876
	その他資本剰余金	5,698	5,698
	利益準備金		91
	その他利益剰余金	2,528	4,411
	その他		
	自己株式()	0	1
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	455	499
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,988	1,518
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	46,528	83,928
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	46,528	83,928
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	348	304
	一般貸倒引当金	6,760	4,926
	負債性資本調達手段等	27,604	17,368
	うち永久劣後債務(注2)	5,000	5,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	22,604	12,368
	計	34,713	22,598
うち自己資本への算入額 (B)	34,142	22,598	
控除項目	控除項目(注4) (C)	7	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	80,664	106,526
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	908,218	896,400
	オフ・バランス取引等項目	10,908	12,841
	信用リスク・アセットの額 (E)	919,127	909,241
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	71,344	61,701
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,707	4,936
計 (E) + (F) (H)	990,471	970,943	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.14	10.97
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		4.69	8.64

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	193	140
危険債権	534	465
要管理債権	26	24
正常債権	14,118	14,376

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

第一次中期経営計画の5つの基本戦略である「財務基盤の強化」「金融円滑化への対応」「地域復興支援の実践」「経営管理態勢の強化」「人材育成の強化」の各項目において、様々な施策に鋭意取り組んでおります。当計画の施策を着実に履行することが当行の対処すべき最大の課題であり、平成24年度は、当計画の最終年度として、さらに取組みを強化してまいります。

「財務基盤の強化」につきましては、安定した収益の確保を持続していくため、さらなる合併効果の実現を目指してまいります。

「金融円滑化への対応」につきましては、中小企業金融円滑化法が来年3月に終了することを踏まえて、コンサルティング機能の一層の発揮により、中小企業等のお客さまへの経営支援等にさらに強力に取り組んでまいります。

「地域復興支援の実践」につきましては、「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」の施策の拡大を図り、地域の面的再生に一層のスピード感を持った推進を行ってまいります。なお、つくば市等に発生した竜巻・降ひょう被害に対しましても積極的に取り組んでおります。

「経営管理態勢の強化」につきましては、特に不祥事件の再発防止に向けたコンプライアンス重視の組織風土の醸成のもとで「法令等遵守態勢の強化」等に取り組む、さらなる社会的信用を築いてまいります。

「人材育成の強化」につきましては、お客さまの様々なニーズにお応えし、お客さまから厚い信頼が得られる人材の育成のため、行員のコンサルタント能力のさらなる向上を図ってまいります。

そして、この中期経営計画を着実に履行させるため、「経営戦略実行委員会」（委員長：頭取）を設置し、具体的施策に対する検証・検討を行っております。今後も引き続き全役職員一丸となって計画の達成に向けて全力で取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権

当行が保有する貸出債権には不良債権も含まれております。

これらの不良債権については、貸出先の経営状態の悪化や担保の下落等により、信用コスト（不良債権の引当・償却）が増加する場合があります。その結果、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当行は、自己査定を行い、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れによる損失が貸倒引当金計上時点の査定結果と乖離し、貸倒引当金の額を超える場合があります。貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落及びその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

権利行使

当行は、担保価値の下落や不動産市場における流動性の欠如、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行ができない場合があります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等を保有しております。これら有価証券の価格下落により損失が発生し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利または更改期間が異なることから、金利の変動によって利益が減少ないし損失が発生し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、為替の価格変動により当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

市場信用リスク

社債、クレジット・デリバティブ等について、信用スプレッドが変動することによって、現在価値および期間損益に影響を与え、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化や市場の風評等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りが悪化する場合は、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行の役職員が正確な事務を怠り、または事故を起こし、もしくは不正をはたらくことにより、当行が損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行が利用しているコンピューターシステムの停止または誤作動等、システムの不備等の事態が発生した場合、業務が遂行できない可能性があります。

情報漏洩

当行は、業務上、多数の顧客情報を保有しており、法令等に則り内部規程を定め情報管理の徹底を図っております。こうした情報が万一漏洩した場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務上のリスク

住宅ローン債権の証券化

当行は、住宅ローン債権の一部を証券化しております。その際に、対象債権のリスクを階層化し、リスクの高い部分（劣後受益権）については当行が保有しているため、将来の業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当行では、繰延税金資産を5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことがあります。

劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出の際に一定限度で補完的項目に算入することができます。当行では、当該劣後債務を自己資本へ算入しておりますが、この劣後債務の算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性があります。この場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率は低下いたします。

退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後の割引率や運用利回りの変動によっては、当行の業績と財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率

自己資本比率は、法令等に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。当行は、国内基準を適用しており、自己資本比率を4%以上に維持することを求められております。

当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、業務の全部または一部の停止命令を含む早期是正措置等が発動されることとなります。

(6) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引き下げた場合、当行の資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令等の違反に係るリスク

法令等違反により訴訟の提起や行政処分を被った場合、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

法律や規制の改正

将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更により、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

当行の主要な事業拠点やシステム拠点がある地域において、大規模な震災等が発生した場合、事業活動に支障が生じ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行に関して事実に基づかない風評等により、預金の流出等が発生した場合、資金調達コストの増加により当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、事業活動に支障が生じ、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末比1,068億33百万円増加し、2兆1,922億8百万円となりました。

このうち、貸出金は、住宅ローンや公共向け貸出等の増加により、貸出金全体で同129億30百万円増加し、1兆4,931億65百万円となりました。

また、有価証券残高は、国債や地方債を中心に前連結会計年度末比336億98百万円増加し、4,176億68百万円となりました。

一方、負債は、前連結会計年度末比685億77百万円増加し、2兆1,090億64百万円となりました。

このうち、預金につきましては、個人預金や一般法人の流動性預金を中心に前連結会計年度末比470億49百万円増加し、2兆19億31百万円となりました。

純資産は、350億円の第四種優先株式の発行や当期純利益を23億59百万円計上したこと等により、前連結会計年度末比382億55百万円増加し、831億43百万円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、350億円の第四種優先株式の発行や当期純利益を23億59百万円計上したこと等により、前連結会計年度末から2.94ポイント上昇し11.16%に、Tier 1比率は8.72%となりました。

リスク管理債権額

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	2,422	2,112	309
延滞債権額	71,995	60,232	11,763
3ヶ月以上延滞債権額	213	216	3
貸出条件緩和債権額	2,452	2,212	240
合計	77,084	64,774	12,310

(2) 経営成績

当連結会計年度の損益の状況は、経常収益が貸出金利息の減少等により前連結会計年度比34億83百万円減少の455億60百万円となったことや、経常費用が営業経費の減少等により同25億32百万円減少の430億36百万円となったことから、経常利益は、同9億51百万円減少の25億24百万円となりました。また、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度比4億60百万円減少の23億59百万円となりました。主な科目等の状況は以下のとおりであります。

連結業務粗利益

資金利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度比34億69百万円減少し、293億95百万円となりました。

役務取引等利益は、投信販売手数料等の増加により前連結会計年度比2億74百万円増加し、44億12百万円となりました。

その他業務利益は、前連結会計年度比68百万円増加し、21億41百万円となりました。

この結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比31億27百万円減少し、359億49百万円となりました。

経常損益

営業経費は、店舗統廃合実施等の合併効果による物件費や人件費の減少により、前連結会計年度比16億円減少し、305億48百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、偶発損失引当金繰入額が取崩しとなったこと等により前連結会計年度比6億66百万円減少し、23億40百万円となりました。

株式等関係損益は、株式等売却益の減少等により前連結会計年度比1億1百万円減少し、9億89百万円の損失となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比9億51百万円減少し、25億24百万円となりました。

当期純損益

特別損益は、退職給付制度改定益の計上等により前連結会計年度比9億16百万円増加し、6億41百万円の利益となりましたが、法人税実効税率の引下げ等に伴う繰延税金資産の取崩しにより、法人税等調整額を同4億58百万円増加となる7億10百万円計上したことなどから、当期純利益は、同4億60百万円減少の23億59百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結業務粗利益	39,076	35,949	3,127
資金利益	32,865	29,395	3,469
資金運用収益	37,822	33,684	4,138
資金調達費用	4,957	4,289	668
役務取引等利益	4,138	4,412	274
役務取引等収益	7,263	7,483	219
役務取引等費用	3,125	3,070	54
その他業務利益	2,072	2,141	68
その他業務収益	2,314	2,670	356
その他業務費用	242	529	287
営業経費	32,149	30,548	1,600
貸倒償却引当費用	3,007	2,340	666
貸出金償却	1,841	1,917	76
個別貸倒引当金繰入額	2,641	2,671	29
一般貸倒引当金繰入額	1,899	1,926	26
偶発損失引当金繰入額	207	277	485
保証協会責任共有制度負担金	160	303	143
債権売却損	56	35	21
償却債権取立益	-	383	-
株式等関係損益	887	989	101
その他	444	454	10
経常利益	3,475	2,524	951
特別損益	275	641	916
税金等調整前当期純利益	3,200	3,165	34
法人税、住民税及び事業税	113	92	20
法人税等調整額	251	710	458
法人税等合計	364	803	438
少数株主利益	15	3	12
当期純利益	2,819	2,359	460

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加及び預け金の減少等により、前連結会計年度比457億35百万円減少しましたが、486億37百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、前連結会計年度比313億64百万円減少の367億5百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等により、前連結会計年度比215億99百万円増加の225億40百万円の増加となりました。

現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、344億75百万円増加し、期末残高は1,978億71百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業の効率化及び顧客利便の向上をはかるべく、店舗の新設のほか、既存店舗等の改修や事務機器の増設を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における設備投資の額は、銀行業で109億9百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

当連結会計年度に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

新設

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		川島支店 玉戸支店	茨城県筑西市女方30番1	店舗	1,502.91 (1,502.91)	464.16	平成23年5月
		県庁支店 平須支店	茨城県水戸市千波町1954番1	店舗	1,979.00 (710.00)	1,159.16	平成23年9月
		多賀支店 多賀駅前支店	茨城県日立市多賀町2丁目19番1号	店舗	1,492.60 ()	874.01	平成23年9月
		古河支店 古河中央支店	茨城県古河市本町1丁目3番19号	店舗	2,117.86 ()	737.44	平成23年10月
		那珂支店 菅谷支店	茨城県那珂市竹ノ内2丁目3番14号	店舗	921.00 (921.00)	624.79	平成23年12月
		筑西支店 下館支店	茨城県筑西市甲943番1	店舗	1,787.61 (1,787.61)	876.17	平成23年12月
		境支店 境東支店	茨城県猿島郡境町429番地の3	店舗	1,860.07 ()	656.26	平成24年3月

(注) 1 上記新築移転は、ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合であります。

2 土地の面積欄の（ ）内は、借地の面積（内書き）であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の 名称	設備 の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他 129店	茨城県	銀行業	店舗	156,196.93 (62,701.55)	7,904	10,016	1,221		19,142	1,629
		宇都宮支店 他6店	栃木県	銀行業	店舗	4,960.32 (2,637.47)	296	75	24		395	60
		銚子支店 他5店	千葉県	銀行業	店舗	4,882.40 (2,102.94)	473	48	21		543	54
		春日部支店	埼玉県	銀行業	店舗	819.18 ()	109	15	4		129	8
		東京支店 他1店	東京都	銀行業	店舗	500.59 (12.50)	213	13	9		236	20
		事務 センター (2カ所)	茨城県 土浦市他	銀行業	事務 センター	9,640.23 (4,475.00)	340	154	261		756	41
		寮・社宅 他12カ所	茨城県 土浦市他	銀行業	厚生 施設	29,400.29 (4,272.18)	603	264	11		879	
		運動場	茨城県 那珂市	銀行業	厚生 施設	6,367.91 (6,367.91)		8	0		8	
		その他	茨城県 土浦市他	銀行業	その他	16,695.79 (3,100.79)	665	114	10		790	
		小計				229,463.64 (85,670.34)	10,607	10,710	1,565		22,882	1,812
連結 子会 社	筑波ビジネス サービス(株)	本社	茨城県 つくば市	その他	事務所	()			1	2	4	9
	筑波信用保証 (株)	本社	茨城県 土浦市	その他	事務所	187.50 (187.50)			7	3	11	29
	筑波コン ピュータサー ビス(株)	本社	茨城県 土浦市	その他	事務所	50.00 (50.00)			2		2	39
	(株)いばぎん カード	本社	茨城県 水戸市	その他	事務所	()		0	1		1	7
	小計					237.50 (237.50)		0	12	6	19	84
合計					229,701.14 (85,907.84)	10,607	10,710	1,577	6	22,901	1,896	

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,289百万円であります。
 3 動産は、事務機械689百万円、その他888百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備79か所は上記に含めて記載しております。
 5 前連結会計年度までリース資産に計上していた本部ビルは、当連結会計年度に購入したことに伴い上記建物に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備 の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	龍ヶ崎支店	茨城県龍ヶ崎市3613番地	新築	銀行業	店舗	523	360	自己資金	平成23年7月	平成24年5月
	岩井支店	茨城県坂東市岩井3320番2	新築	銀行業	店舗	586	417	自己資金	平成23年8月	平成24年5月
	龍ヶ崎支店 竜ヶ崎 ニュータウン出張所	茨城県龍ヶ崎市久保台1丁目1番1号	新築	銀行業	店舗	155	46	自己資金	平成23年11月	平成24年6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	333,000,000
第二種優先株式	709,500
第三種優先株式	10,000,000
第四種優先株式	100,000,000
計	333,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,553,721	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。 (注2、6)
第二種優先株式	709,500	同左		単元株式数は100株 であります。 (注3、6)
第四種優先株式 (注)1	70,000,000	同左		単元株式数は100株 であります。 (注4、5、6)
計	153,263,221	同左		

(注)1. 第四種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

(注)2. 普通株式は、議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

(注)3. 第二種優先株式の内容は次のとおりです。

1 優先配当金

(1) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立ち、本優先株式1株につき年60円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、優先配当金の額全部（優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

4 株式の併合または分割、株式の割当てを受ける権利等

(1) 法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

平成27年10月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第二種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、かかる第二種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第二種優先株主に対して交付するものとする。なお、第二種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

第二種優先株式の取得と引換えに、第二種優先株式1株につき3,000円を交付する。

6 優先順位

第二種優先株式および第四種優先株式に係る優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

7 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(注) 4 . 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である第四種優先株式の特質については、当行の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。また、その修正基準、修正頻度および行使価額の下限等については、以下(注) 5 . に記載のとおりです。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項、および株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはありません。

(注) 5 . 第四種優先株式の内容は次のとおりです。

1 優先期末配当金

当銀行は、定款第45条に定める期末配当金を支払うときは、当該期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第四種優先株式を有する株主（以下「第四種優先株主」という。）または第四種優先株式の登録株式質権者（以下「第四種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記2に定める配当年率（以下「第四種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）の期末配当金（以下「第四種優先期末配当金」という。）を支払う。ただし、当該事業年度において第5項に定める第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

2 優先配当年率

平成24年3月31日に終了する事業年度に係る第四種優先配当年率

第四種優先配当年率 = 初年度第四種優先期末配当金 ÷ 第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額
（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）

上記の算式において「初年度第四種優先期末配当金」とは、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める優先配当年率としての資金調達コスト（ただし、第四種優先株式の発行決議日時点において公表されている直近の優先配当年率としての資金調達コストとする。）を乗じて得られる数に、払込期日より平成24年3月31日までの実日数である184を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）とする。

平成24年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係る第四種優先配当年率

第四種優先配当年率 = 預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト（ただし、預金保険機構が当該事業年度において優先配当年率としての資金調達コストを公表しない場合には、直前事業年度までに公表した優先配当年率としての資金調達コストのうち直近のもの）

上記の算式において「優先配当年率としての資金調達コスト」とは、預金保険機構が、原則、毎年7月頃を目途に公表する直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先配当年率としての資金調達コストをいう。

ただし、優先配当年率としての資金調達コストが日本円TIBOR（12ヶ月物）または8%のうちいずれか低い方（以下「第四種優先株式上限配当率」という。）を超える場合には、第四種優先配当年率は第四種優先株式上限配当率とする。

上記の但書において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（同日が銀行休業日の場合は直後の銀行営業日）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるもの（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、4月1日（同日がロンドンの銀行休業日の場合は直後の銀行営業日）において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。

3 非累積条項

ある事業年度において第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対して支払う期末配当金の額が第四種優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

4 非参加条項

第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対しては、第四種優先期末配当金の額を超えて配当は行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

5 第四種優先中間配当金

当銀行は、定款第46条に定める中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先期末配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「第四種優先中間配当金」という。）を支払う。

6 残余財産

(1) 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記(3)に定める経過第四種優先期末配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

(2) 非参加事項

第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 経過第四種優先期末配当金相当額

第四種優先株式1株当たりの経過第四種優先期末配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に第四種優先期末配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。）をいう。ただし、上記の第四種優先期末配当金は、分配日の前日時点において公表されている直近の優先配当年率としての資金調達コストを用いて算出する。また、分配日の属する事業年度において第四種優先株主または第四種優先登録株式質権者に対して第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

7 議決権

第四種優先株主は、全ての事項について株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種優先株主は、()各事業年度終了後、当該事業年度に係る定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を行なう旨の決議がなされず、かつ、(a)当該事業年度に係る定時株主総会に第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときは、その定時株主総会より、または、(b)第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案がその定時株主総会において否決されたときは、その定時株主総会終了の時より、()第四種優先期末配当金の額全部（第四種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の取締役会決議または株主総会決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

8 普通株式を対価とする取得請求権

(1)取得請求権

第四種優先株主は、下記(2)に定める取得を請求することができる期間中、当銀行に対して自己の有する第四種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は第四種優先株主がかかる取得の請求をした第四種優先株式を取得すると引換えに、下記(3)に定める財産を当該第四種優先株主に対して交付するものとする。

(2)取得を請求することができる期間

平成24年7月1日から平成43年9月30日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

(3)取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第四種優先株式の取得と引換えに、第四種優先株主が取得の請求をした第四種優先株式数に第四種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記(4)ないし(8)に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

(4)当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最大の金融商品取引所）における当銀行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記(7)に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

(5)取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直前の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記(7)に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記(8)に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

(6)上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

(7)下限取得価額

下限取得価額は172円とする（ただし、下記(8)による調整を受ける。）。

(8)取得価額の調整

イ. 第四種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ()取得価額調整式に使用する時価（下記八.に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(8)において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- ()株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

- ()取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二.に定義する。以下、本()、下記()および()ならびに下記八.()において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- ()当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.またはロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

- (a)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われていない場合

調整計数は1とする。

(b)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記(5)による取得価額の修正が行われている場合

調整計数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c)当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記()または本()による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記(5)による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記()または本()による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

()取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記()または()による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数(下記ホ.に定義する。)が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本()による調整は行わない。

()株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数(効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。)を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ. 上記イ.(i)ないし(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額(下限取得価額を含む。)の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額(下限取得価額を含む。)に変更される。

ハ.()取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本(8)に準じて調整する。

()取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。

()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日(上記イ.(i)ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。)の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数(自己株式である普通株式の数を除く。)に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数(ある取得請求権付株式等について上記イ.() (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日(当該日を含む。)からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.() (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.()または()に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。)を加えたものとする。

()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額(無償割当ての場合は0円)(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、上記イ.()および()の場合には0円、上記イ.()ないし()の場合には価額(ただし、()の場合は修正価額)とする。

ニ. 上記イ.()ないし()および上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額(新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ.()において「完全希薄化普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.()に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

へ. 上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件として
いる場合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議を
した株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 取得価額調整式により算出された上記イ.第2文を適用する前の調整後取得価額と調整前取得価
額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得
価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得
価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額(ただし、
円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切捨てる。)を使用する。

(9)合理的な措置

上記(4)ないし(8)に定める取得価額(第10項(2)に定める一斉取得価額を含む。以下、本(9)において同
じ。)は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その
算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切
な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。

(10)取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

(11)取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記(10)に記載する取得請求受付場所に到着した時に発
生する。

9 金銭を対価とする取得条項

(1)金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日(以下「取得日」という。)が到来したとき
は、法令上可能な範囲で、第四種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、
当該取締役会の開催日までの30連続取引日(開催日を含む。)の全ての日において終値が下限取得価額を
下回っている場合、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この
場合、当銀行は、かかる第四種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第四種優先株主
に対して交付するものとする。なお、第四種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による、所
得日の決定後も第8項(1)に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

(2)取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第四種優先株式の取得と引換えに、第四種優先株式1株につき、第四種優先株式1株当たりの
払込金額相当額(ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに
類する事由があった場合には、適切に調整される。)に経過第四種優先期末配当金相当額を加えた額の金
銭を交付する。なお、本(2)においては、第6項(3)に定める経過第四種優先期末配当金相当額の計算におけ
る「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第四種優
先期末配当金相当額を計算する。

10 普通株式を対価とする取得条項

(1)普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない第四種優先株式の全てを、取得請求期
間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という。)をもって一斉取得する。この場合、当銀行は、かかる第四
種優先株式を取得するのと引換えに、各第四種優先株主に対し、その有する第四種優先株式数に第四種優
先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、第四種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式
の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)を乗じた額を下記(2)に定める普
通株式の時価(以下「一斉取得価額」という。)で除した数の普通株式を交付するものとする。第四種優
先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条
に従ってこれを取扱う。

(2)一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が
算出されない日を除く。)に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。
)とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得金額を下回る場合は、一斉取得価額は下
限取得価額とする。

11 株式の分割または併合および株式無償割当て

(1)分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第四種優先株式の種類ごとに、同時に同
一の割合で行う。

(2)株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第四種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式
の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

12 優先順位

第二種優先株式および第四種優先株式に係る優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

13 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当銀行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

14 その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

(注) 6 . 当行は、会社法第322条第 2 項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	第三種優先株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日以降、本社債が償還される償還日の東京における前銀行営業日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	本社債が償還された場合には、本社債に係る新株予約権を行使することができないものとし、当行が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)当該社債取得の申込みの勧誘に関し金融商品取引法第4条第1項による届出は行われていないこと。 (2)当該社債は債券の額面を表示単位未満に分割することはできないこと。 (3)当該社債を取得した者が他の者に本新株予約権付社債を譲渡する場合は、上記(1)及び(2)の事項並びにさらに譲渡する場合にはその相手方に対し同様の告知を行わなければならないことについて予めまたは同時にその相手方に書面をもって告知する必要があること。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左

(注)1.本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

株式を発行する場合において増加する資本の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第88期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月28日 (注)1	63	56,984		31,368,341		10,758,975
平成19年6月29日～ 平成20年3月31日 (注)2	301	57,286		31,368,341		10,758,975
平成20年3月31日 (注)1	63	57,222		31,368,341		10,758,975
平成20年6月30日～ 平成20年9月30日 (注)3	200	57,423		31,368,342		10,758,976
平成20年9月30日 (注)1	76	57,347		31,368,341		10,758,975
平成20年10月1日～ 平成21年3月31日 (注)4	326	57,673		31,368,341		10,758,975
平成21年3月31日 (注)1	132	57,541		31,368,341		10,758,975
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日 (注)5		57,541		31,368,341	1,382,056	9,376,918
平成21年9月30日 (注)1	2	57,539		31,368,341		9,376,918
平成21年10月1日～ 平成22年2月28日 (注)6	49	57,589		31,368,341		9,376,918
平成22年3月1日 (注)7	25,297	82,886		31,368,341		9,376,918
平成22年3月1日～ 平成22年3月31日 (注)8	108	82,995		31,368,341		9,376,918
平成22年4月1日～ 平成22年10月29日 (注)9	1,206	84,201		31,368,341		9,376,918
平成22年11月30日 (注)10	938	83,263		31,368,341		9,376,918
平成23年9月30日 (注)11	70,000	153,263	17,500,000	48,868,341	17,500,000	26,876,918

(注) 1 第一回優先株式の消却による減少であります。

2 第一回優先株式110千株の転換により、普通株式301千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

3 第一回優先株式73千株の転換により、普通株式200千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

4 第一回優先株式119千株の転換により、普通株式326千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

5 資本準備金1,382,056千円を取崩し、欠損てん補しております。

6 第一回優先株式18千株の転換により、普通株式49千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

7 平成22年3月1日に、株式会社茨城銀行との合併により、発行済株式総数（普通株式25,297千株）が増加しております。

なお、当行と株式会社茨城銀行との合併比率は1：0.18であります。

8 第一種優先株式における普通株式を対価とする取得請求に伴い、127千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

また、第一種優先株式の消却18千株による減少も含まれております。

9 第一種優先株式の取得の対価として普通株式530千株及び第二種優先株式675千株を発行しております。これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

10 第一種優先株式の消却に伴う減少であります。

11 第四種優先株式発行による増加であります。

第三者割当（第四種優先株式）

発行株式数 70,000千株

発行価格 500円

資本組入額 250円

割当先 株式会社整理回収機構

- 12 平成24年6月27日開催の定時株主総会において、「資本準備金」を17,500百万円減少し、同額を「その他資本剰余金」に振替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		54	36	1,797	91	10	24,473	26,461	
所有株式数(単元)		179,599	7,652	155,707	67,599	131	411,246	821,934	360,321
所有株式数の割合(%)		21.85	0.93	18.94	8.22	0.02	50.04	100.00	

(注) 1 自己株式5,465株は「個人その他」に54単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。なお、自己株式5,465株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,165株であります。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

第二種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	1	98			711	811	
所有株式数(単元)		334	100	1,424			5,237	7,095	
所有株式数の割合(%)		4.71	1.41	20.07			73.81	100.00	

(注) 自己株式の所有はありません。

第四種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		700,000						700,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(注) 自己株式の所有はありません。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	70,000,000	45.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,253,900	6.03
筑波銀行行員持株会	茨城県つくば市竹園1丁目7番	2,751,842	1.79
株式会社広沢製作所	茨城県つくば市寺具1331番地の1	1,391,170	0.90
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,080,500	0.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	900,000	0.58
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	805,867	0.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	795,500	0.51
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	731,640	0.47
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口他)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワー Z棟	666,200	0.43
計		88,376,619	57.66

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議 決権に対す る所有議決 権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	92,539	11.25
筑波銀行行員持株会	茨城県つくば市竹園1丁目7番	27,518	3.34
株式会社広沢製作所	茨城県つくば市寺具1331番地の1	13,911	1.69
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	10,805	1.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	9,000	1.09
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	8,058	0.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,955	0.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,316	0.89
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口他)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	6,662	0.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505211 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,000	0.73
計		189,764	23.08

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 709,500 第四種優先株式 70,000,000		優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,188,000	821,880	
単元未満株式	普通株式 360,321		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 82,553,721 第二種優先株式 709,500 第四種優先株式 70,000,000		
総株主の議決権		821,880	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれております。

「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
当行(自己保有株式)	茨城県土浦市中央二丁目 11番7号	5,400		5,400	0.00
計		5,400		5,400	0.00

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株含まれております。

なお、当該株式数は、上記発行済株式の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,044	541,010
当期間における取得自己株式	112	28,100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	5,465		5,577	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の配当を実施できることとしております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、地域金融機関として営業力の強化等に活用してまいります。

これにより、当期末の配当金につきましては、普通株式は1株当たり5円、第二種優先株式は1株当たり60円、第四種優先株式は63銭とさせていただきます。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月14日 取締役会決議	普通株式	412	5
	第二種優先株式	42	60
	第四種優先株式	44	0.63

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,165	665	416	316	304
最低(円)	511	197	247	205	224

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第二種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

第四種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	285	294	285	279	295	304
最低(円)	254	256	245	255	267	286

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第二種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

第四種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		木村 興三	昭和18年11月15日生	昭和41年4月 関東銀行入行 昭和61年11月 同行新宿支店長 平成元年6月 同行研究学園都市支店長 平成9年6月 同行営業統括部長 平成10年6月 同行取締役営業統括部長 平成12年4月 同行常務取締役営業統括部長 平成12年8月 同行常務取締役 平成15年4月 関東つくば銀行専務取締役 平成16年4月 同行取締役副頭取 平成18年6月 同行取締役頭取 平成22年3月 当行取締役頭取 平成24年6月 同行取締役会長(現職)	(注)3	普通株式 56,729
取締役頭取 (代表取締役)		藤川 雅海	昭和27年10月13日生	昭和51年4月 関東銀行入行 平成14年2月 同行ひたちなか支店長 平成15年4月 関東つくば銀行ひたちなか支店長 平成15年9月 同行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 平成16年7月 同行総合企画部長 平成18年6月 同行取締役総合企画部長 平成19年6月 同行常務取締役総合企画部長 平成19年7月 同行常務取締役 平成20年4月 同行専務取締役 平成22年3月 当行専務取締役 平成23年4月 同行取締役副頭取 平成24年6月 同行取締役頭取(現職)	(注)3	普通株式 35,600
取締役副頭取 (代表取締役)		植木 誠	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 茨城相互銀行入行 平成10年6月 茨城銀行友部支店長 平成13年4月 同行東京支店長 平成15年1月 同行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 平成17年6月 同行取締役審査部長 平成20年4月 同行取締役営業統括部長 平成20年6月 同行常務取締役リスク統括部長 平成20年10月 同行常務取締役審査部長 平成22年3月 当行専務取締役 平成23年4月 同行専務取締役営業本部長 平成24年4月 同行専務取締役 平成24年6月 同行取締役副頭取(現職)	(注)3	普通株式 25,680
専務取締役		立原 和則	昭和28年8月3日生	昭和52年4月 茨城相互銀行入行 平成11年6月 茨城銀行牛久支店長 平成13年6月 同行竜ヶ崎支店長 平成16年6月 同行経営管理部長 平成17年6月 同行取締役経営管理部長 平成19年6月 同行取締役県央ブロック統括長兼本店営業部長 平成20年6月 同行常務取締役営業統括部長 平成22年3月 当行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 22,845
専務取締役	営業本部長	佐久 芳夫	昭和28年8月30日生	昭和53年4月 関東銀行入行 平成13年5月 同行藤代支店長 平成14年8月 同行松戸支店長 平成15年4月 関東つくば銀行松戸支店長 平成16年7月 同行個人ローン部長 平成17年7月 同行人事部長 平成19年7月 同行執行役員人事部長 平成20年6月 同行取締役 平成21年6月 同行常務取締役 平成22年3月 当行常務取締役 平成24年4月 同行常務取締役営業本部長 平成24年6月 同行専務取締役営業本部長(現職)	(注)3	普通株式 28,408

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役		高橋 信之	昭和31年2月24日生	昭和53年4月 関東銀行入行 平成14年6月 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成15年4月 関東つくば銀行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成15年9月 同行千代田支店長 平成19年7月 同行総合企画部長 平成20年6月 同行取締役総合企画部長 平成21年6月 同行常務取締役総合企画部長 平成21年7月 同行常務取締役 平成22年3月 当行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 28,200
常務取締役	融資本部長	黒澤 政巳	昭和28年9月29日生	昭和47年4月 関東銀行入行 平成11年10月 同行美浦支店長 平成13年10月 同行日立支店長 平成15年4月 関東つくば銀行日立支店長 平成18年7月 同行企業支援部長 平成19年7月 同行執行役員融資部長 平成20年4月 同行執行役員融資副本部長 平成20年7月 同行上席執行役員融資副本部長 平成21年6月 同行取締役融資本部長 平成22年3月 当行取締役融資副本部長 平成23年4月 同行取締役融資本部長 平成23年6月 同行常務取締役融資本部長(現職)	(注)3	普通株式 25,000
常務取締役	人事部長	川俣 和朗	昭和28年4月11日生	昭和51年4月 関東銀行入行 平成18年7月 関東つくば銀行監査部長 平成20年4月 同行執行役員監査部長 平成21年6月 同行常勤監査役 平成22年3月 当行取締役人事部長 平成24年6月 同行常務取締役人事部長(現職)	(注)3	普通株式 21,582
常務取締役	経営管理部長	野口 稔夫	昭和31年5月16日生	昭和54年4月 茨城相互銀行入行 平成18年6月 茨城銀行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 平成20年1月 同行リスク統括部長 平成20年6月 同行総合企画部長 平成22年3月 当行取締役経営管理部長 平成24年6月 同行常務取締役経営管理部長(現職)	(注)3	普通株式 15,900
取締役	総合企画部長	木城 洋	昭和31年6月21日生	昭和54年4月 関東銀行入行 平成16年4月 関東つくば銀行石岡支店長 平成18年4月 同行牛久支店長 平成20年4月 同行執行役員ブロック長(TX関連統括兼学園担当)兼研究学園都市支店長 平成20年11月 同行執行役員研究学園都市支店長 平成21年7月 同行上席執行役員総合企画部長 平成22年3月 当行上席執行役員総合企画部長 平成24年6月 同行取締役総合企画部長(現職)	(注)3	普通株式 10,200
取締役		豊崎 寛	昭和3年2月21日生	昭和61年2月 株式会社茨城県自動車会館取締役(非常勤) 平成5年7月 株式会社茨自販リサイクルセンター取締役(非常勤) 平成8年5月 茨城いすゞ自動車株式会社代表取締役会長(現職) 平成8年5月 茨城小松フォークリフト株式会社代表取締役会長(現職) 平成8年5月 茨城トヨー株式会社代表取締役会長(現職) 平成9年6月 茨城銀行取締役(非常勤) 平成14年5月 茨城スバル自動車株式会社代表取締役会長(現職) 平成16年5月 コマツ茨城株式会社取締役相談役(現職) 平成22年3月 当行取締役(非常勤)(現職)	(注)3	普通株式 460,168

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		市場 昭	昭和26年12月12日生	昭和50年4月 関東銀行入行 平成11年5月 同行石岡東支店長 平成12年10月 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市 公設市場出張所長 平成14年6月 同行神栖支店長 平成15年4月 関東つくば銀行神栖支店長 平成17年7月 同行経営管理部長 平成18年6月 同行常勤監査役 平成22年3月 当行常勤監査役(現職)	(注)4	普通株式 21,260
常勤監査役		五島 裕輔	昭和30年3月13日生	昭和52年4月 茨城相互銀行入行 平成6年4月 茨城銀行岩井支店長 平成13年6月 同行江戸崎支店長 平成14年10月 同行土浦支店長 平成15年6月 同行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務 所業務担当 平成17年6月 同行経営支援部長 平成18年6月 同行経営支援部付部長 平成19年6月 同行事務部長 平成20年6月 同行常勤監査役 平成22年3月 当行常勤監査役(現職)	(注)5	普通株式 12,740
監査役		松本 修	昭和30年1月29日生	昭和62年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 山田有宏法律事務所入所 平成10年6月 関東銀行監査役 平成15年4月 関東つくば銀行監査役 平成22年3月 当行監査役(現職)	(注)5	普通株式 8,100
監査役		安藤 庸生	昭和23年8月10日生	昭和48年10月 日産火災海上保険株式会社入社 平成9年4月 同社総合企画室総合研究グループ企画 部長 平成13年6月 同社統合準備室長兼総合企画部長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン理事(休職) 損保ジャパン・シグナ証券株式会社社 長(出向) 平成16年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員(休 職) 損保ジャパンDC証券株式会社社長(出 向) 平成16年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 平成21年6月 関東つくば銀行監査役 平成22年3月 当行監査役(現職)	(注)5	普通株式 3,400
監査役		小野 邦夫	昭和20年5月30日生	昭和44年4月 茨城県信用保証協会入協 平成3年10月 同協会管理部管理統括課長 平成8年4月 同協会業務部業務統括課長 平成10年4月 同協会総務部参事兼総務課長 平成11年4月 同協会総務部次長兼総務課長 平成12年4月 同協会土浦支所長(部長) 平成14年4月 同協会理事・総務部長 平成16年4月 同協会常務理事 平成17年8月 同協会専務理事 平成18年8月 同協会常勤監事 平成20年4月 同協会相談役(囑託) 平成21年6月 茨城銀行監査役 平成21年6月 茨城県信用保証協会退職 平成22年3月 当行監査役(現職)	(注)5	普通株式 2,200
計						普通株式 778,012

- (注) 1 取締役豊崎寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役松本修、安藤庸生及び小野邦夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役市場昭の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役五島裕輔、松本修、安藤庸生及び小野邦夫の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

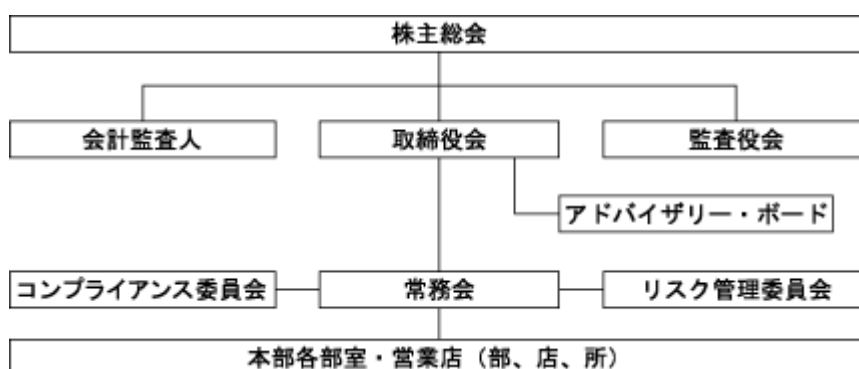
当行の取締役会は、社内取締役10名および社外取締役1名により開催され、重要な経営上の意思決定を行っております。また、経営の意思決定の迅速化と施策の適正な執行を促進するために、執行役員制度を導入しております。

なお、経営責任をより明確にする観点から取締役の任期を1年としております。常務取締役以上の役付役員によって構成される常務会を設置しており、取締役会に付議すべき事項の審議や常務会に決定を委任された事項について決定を行っております。

また、取締役会の助言機関として、社外有識者によって構成されるアドバイザリー・ボード（経営諮問会議）を設置し、責任ある経営管理態勢の強化を図っております。

当行は監査役会制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させるために監査役会を設置し、監査役機能を強化しております。これらの体制により、経営監視機能の客観性および中立性は十分に確保できているものと考えております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



イ．内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備・強化に努めております。

<内部統制システム構築の基本方針>

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当行は、企業倫理の確立と、法令遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、その実現のためコンプライアンス基本方針および具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取り組む。
- ・頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令等遵守に関する重要事項の審議を行う。
- ・取締役会は、コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンスの徹底を図る。
- ・当行および当行の関連会社の役職員が、法令違反のおそれのある行為等を発見した場合に通報・相談出来るよう、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口とするコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設け、違反行為の未然防止等を図る。
- ・当行は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告に係る内部統制の整備および運用のための方針・規程を定め、その適切性を確保する。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を継続的に評価し、必要な改善を行う。

- ・当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶し、利益を供与しない。
- ・当行は、適切かつ十分な金融仲介機能を発揮するため、金融円滑化に関する方針・規程を定め、その取組みを通じて地域社会・経済の発展に貢献する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令および行内規程に基づき保存、管理する。
- ・当行は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従い適時適切に開示する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を適切に行うため、統合的リスク管理方針および統合的リスク管理規程に基づき、リスクの種類毎に所管部を定めて、リスクの特性等に応じた管理・運営に努める。
- ・リスク管理委員会において、リスク管理の充実・強化および高度化のためのリスク管理態勢に関する事項について審議を行い、リスクの把握と的確な判断に資するため、取締役会等に対する報告を行う。
- ・各種リスクの顕在化や不測の事態が発生した場合に適切な対応を行うための方針・規程等を定め、損害・損失の発生等を抑制する体制を構築する。
- ・監査部署は、本部、営業店および関連会社の業務を監査し、その結果法令等違反、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は直ちに取締役会等に報告する体制を構築する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・協議・決定の効率化を図るために役付取締役により構成される常務会において、決定を委任された事項についての決議を行う。
- ・取締役会および常務会の決議に基づく業務執行は、取締役会が選任した執行役員および各部門の責任者が職務権限等に基づきこれを行う。取締役会および各取締役はこれらを監督する権限を有し、その責任を負うものとする。
- ・取締役会は、顧客の保護と利便の向上を図るため、顧客保護等管理方針および顧客保護等管理規程等を定め、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対処、顧客情報管理、外部委託管理、ならびに利益相反管理を行うための態勢を整備する。

e. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループ会社における業務執行については、関連会社管理基準に基づき運営、管理する統括部署を置き、適切な管理・指導を行う。
- ・監査部署は、必要に応じてグループ会社へ立ち入り、監査を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立に関する事項

- ・監査役を補助すべき使用人として、監査役補助者1名以上を配置することとし、当該補助者の任命、異動等については、監査役の意見を尊重するものとする。

g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役および使用人は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役(会)に遅滞なく報告するものとする。
- また、監査役は必要に応じて、取締役および使用人、会計監査人等に対して報告を求めることができるものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査について意見交換を行う。
- また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンス・リスク統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高める。

ロ. コンプライアンス態勢の整備の状況

当行にとってお客様との「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と捉え、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置や、各営業店及び本部各部にコンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス担当者であるコンプライアンス・オフィサーを配置しております。

そして、取締役会が決定するコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムに基づいて、パートタイマーを含む行員階層別コンプライアンス研修や各店舗毎に策定した具体的な実施計画と各人のコンプライアンス・チェックを実施しております。さらに頭取メッセージ・筑波銀行行動憲章・行員行動規範・コンプライアンス基本方針・コンプライアンス基本規程等を記載したコンプライアンス・ハンドブックをパートタイマーを含む全行員へ配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通報制度として外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

八．リスク管理態勢の整備の状況

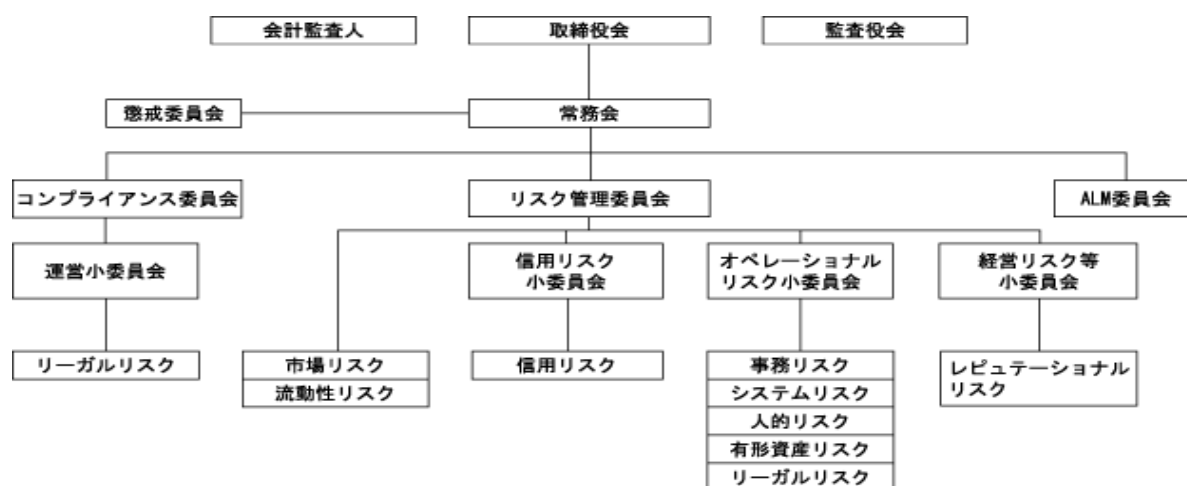
金融、経済の急速な変化とグローバル化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

当行では、お客様から信頼される銀行であるためには、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つと捉え、全行を挙げて取り組んでおります。

このため第1次中期経営計画において「経営管理態勢の強化」を基本戦略の一つに掲げ、リスクマネジメントの強化のために、統合的リスク管理規程、リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理態勢の整備と運用に努めております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、管理規程の整備、運用を行っております。さらに定期的開催するリスク管理委員会及び各リスクに対する小委員会において、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を加え適切なリスク管理に努めております。

(リスク管理体制の概要)



内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当行では、内部監査として監査部（事業年度末現在28人）が営業店及び本部、関連会社の業務監査を実施しており、監査部長は、毎年度監査の基本方針を立案し、取締役会の承認を得ております。監査部は、その業務遂行に関して、被監査部署から独立し、いかなる影響、干渉も受けておりません。監査の結果については、被監査部署の部店長及び役付者に講評するほか、速やかに取締役会に報告しております。

さらに、監査部では貸出金等の自己査定結果と償却・引当の監査及び開示債権についての監査を実施し、監査結果を取締役に報告しております。

ロ．監査役監査

当行は、監査役会制度を採用しており、監査役全員をもって監査役会を構成しております。監査役5名のうち、2名は常勤監査役であり、3名は非常勤の社外監査役であります。

当行の監査体制は、内部監査及び監査役監査ならびに会計監査人等の外部監査から成り、相互に連携を密にし、お互い補完することにより健全な業務運営の確保を目的として行っております。

また、監査役は本部及び営業店を往査し業務執行状況を監査しております。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点、課題等について意見交換を行い、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が必要に応じて立会い監査終了後に意見交換を行うなど連携を強化しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況について

当行の社外取締役は、長年に亘る会社経営の経験から高い見識を持ち、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、職務執行の妥当性について独立した立場から客観的な発言等を行うことができるものと考えております。

当行の社外監査役は、弁護士や会社役員、地域企業の育成に携わった経験に基づく高い見識により、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、当行の経営執行等の適法性・妥当性について、独立した立場から監査を行うことができるものと考えております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、幅広い見識を持ち、経営全般に対する的確な助言とチェック機能を果たすことが出来ること等を基準にしております。

ロ．社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、長年に亘る会社役員としての経験を踏まえ、議案審議等に必要の発言を適宜行うなど外部的な視点からの取締役の業務執行に対するアドバイスを行っております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的な会合を持つなど十分な連携を保ち意見交換等を行うとともに、内部監査部門等からの報告等も活用し、適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と連携し、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での議論を踏まえ監査を行っております。

ハ．当行と当行の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当行は社外取締役1名および社外監査役3名を選任しております。いずれもその他の取締役、監査役と人的関係を有しておらず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

- a．社外取締役豊崎寛氏は、茨城いすゞ自動車株式会社、茨城小松フォークリフト株式会社、茨城トーヨー株式会社、茨城スバル自動車株式会社およびコマツ茨城株式会社の取締役であり、当行はそれぞれの会社との通常の銀行取引関係があります。同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等は、「関連当事者情報」に記載のとおりであります。
- b．社外監査役松本修氏は、顧問契約先である山田有宏法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所と当行との間での人的関係や出資等の資本的な関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。
- c．社外監査役安藤庸生氏は、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。
- d．社外監査役小野邦夫氏は、当行との取引関係その他利害関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。あわせて同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

役員の報酬等の内容

イ．当行の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)		
		基本報酬	賞与	その他
取締役	13	275	275	-
監査役	2	35	35	-
社外役員	4	19	19	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は20百万円、員数は3人であり、その内容は、取締役への委嘱による業務遂行の対価であり、当該給与額は、上記に含まれておりません。取締役の員数及び報酬等の総額には、第87期定時株主総会で退任した取締役1名を含んでおります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度内の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。また役員賞与については、業績に連動した報酬としての性格を明確にするため、上記の報酬とは別に年間限度額を定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 105銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,730百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	249	414	取引関係の維持
N K S Jホールディングス株式会社	737	400	取引関係の維持
株式会社栃木銀行	781	287	取引関係の維持
株式会社京葉銀行	608	253	取引関係の維持
株式会社八千代銀行	77	218	取引関係の維持
株式会社常陽銀行	523	171	取引関係の維持
野村ホールディングス株式会社	316	137	取引関係の維持
株式会社千葉銀行	254	118	取引関係の維持
東京海上ホールディングス株式会社	43	95	取引関係の維持
株式会社東京都民銀行	70	75	取引関係の維持
株式会社東京精密	50	74	取引関係の維持
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	35	66	取引関係の維持
株式会社高知銀行	736	64	取引関係の維持
株式会社南日本銀行	318	60	取引関係の維持
株式会社トマト銀行	368	59	取引関係の維持
株式会社豊和銀行	567	58	取引関係の維持
株式会社千葉興業銀行	103	49	取引関係の維持
株式会社東日本銀行	246	44	取引関係の維持
株式会社武蔵野銀行	11	31	取引関係の維持
水戸証券株式会社	172	21	取引関係の維持
株式会社カスミ	40	17	取引関係の維持
総合警備保障株式会社	17	15	取引関係の維持
ホリイフードサービス株式会社	30	13	取引関係の維持
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	26	9	取引関係の維持

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社カスミ	325	145	指図権限を有する株式
東京海上ホールディングス株式会社	65	144	指図権限を有する株式
株式会社宮崎銀行	663	131	指図権限を有する株式
株式会社琉球銀行	119	113	指図権限を有する株式
株式会社千葉興業銀行	192	91	指図権限を有する株式
高木証券株式会社	188	16	指図権限を有する株式

(注1) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(注2) みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

(注3) 特定投資株式の住友不動産株式会社及びN K S Jホールディングス株式会社以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	249	496	取引関係の維持
N K S Jホールディングス株式会社	184	340	取引関係の維持
株式会社京葉銀行	608	241	取引関係の維持
株式会社栃木銀行	781	240	取引関係の維持
株式会社常陽銀行	523	198	取引関係の維持
株式会社八千代銀行	77	157	取引関係の維持
株式会社千葉銀行	254	134	取引関係の維持
野村ホールディングス株式会社	316	115	取引関係の維持
東京海上ホールディングス株式会社	43	97	取引関係の維持
株式会社東京精密	50	85	取引関係の維持
株式会社豊和銀行	567	73	取引関係の維持
株式会社高知銀行	736	71	取引関係の維持
株式会社東京都民銀行	70	70	取引関係の維持
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	35	59	取引関係の維持
株式会社トマト銀行	368	58	取引関係の維持
株式会社南日本銀行	318	52	取引関係の維持
株式会社千葉興業銀行	103	50	取引関係の維持
株式会社東日本銀行	246	46	取引関係の維持
水戸証券株式会社	172	39	取引関係の維持
株式会社武蔵野銀行	11	33	取引関係の維持
株式会社カスミ	40	22	取引関係の維持
ホリイフードサービス株式会社	30	17	取引関係の維持
総合警備保障株式会社	17	16	取引関係の維持

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社カスミ	325	180	指図権限を有する株式
株式会社宮崎銀行	663	155	指図権限を有する株式
東京海上ホールディングス株式会社	65	147	指図権限を有する株式
株式会社琉球銀行	119	134	指図権限を有する株式
株式会社千葉興業銀行	192	92	指図権限を有する株式
高木証券株式会社	188	22	指図権限を有する株式
株式会社みずほフィナンシャルグループ	104	14	指図権限を有する株式

(注 1) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(注 2) みなし保有株式については、オフバランスとなっておりますが、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。

(注 3) 特定投資株式の住友不動産株式会社以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,273	121	458	793
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,551	108	610	199
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、当期において当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の小澤 陽一氏及び、久野 佳樹氏であります。また、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 6 名、その他14名で構成されておりました。

会計監査人等の外部監査の結果等については、担当部が必要に応じて、リスク管理委員会、取締役会等に報告するものとしております。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議で定められることにより、株主への機動的かつ柔軟な利益還元を行うことを目的としたものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式

当行は、自己資本の充実を図り、財務基盤を強化するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79		78	0
連結子会社				
計	79		78	0

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

I F R S 適用に係るアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同財団等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6, 7 191,686	6, 7 212,974
債券貸借取引支払保証金	-	5,000
買入金銭債権	653	567
商品有価証券	611	335
金銭の信託	2,910	2,907
有価証券	7, 15 383,969	7, 15 417,668
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,480,234	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,493,165
外国為替	1,412	2,241
その他資産	7 13,274	7 39,618
有形固定資産	10, 11 19,161	10, 11 23,961
建物	3,942	10,681
土地	9 8,171	9 10,365
リース資産	4,369	6
建設仮勘定	788	1,059
その他の有形固定資産	9 1,888	9 1,848
無形固定資産	3,448	3,200
ソフトウェア	2,431	1,882
その他の無形固定資産	1,017	1,317
繰延税金資産	10,918	10,134
支払承諾見返	3,534	3,474
貸倒引当金	26,440	23,040
資産の部合計	2,085,374	2,192,208
負債の部		
預金	7 1,954,882	7 2,001,931
債券貸借取引受入担保金	7 20,000	7 20,000
借入金	7, 12 13,800	7, 12 8,580
外国為替	26	23
社債	13 11,590	13 6,440
新株予約権付社債	14 5,000	14 5,000
その他負債	22,231	56,255
賞与引当金	828	824
退職給付引当金	6,574	5,032
役員退職慰労引当金	13	11
執行役員退職慰労引当金	34	43
睡眠預金払戻損失引当金	142	142
ポイント引当金	5	4
利息返還損失引当金	0	1
偶発損失引当金	833	556
再評価に係る繰延税金負債	9 588	9 480
負ののれん	398	262
支払承諾	3,534	3,474
負債の部合計	2,040,486	2,109,064

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,368	48,868
資本剰余金	15,075	32,575
利益剰余金	3,615	5,580
自己株式	0	1
株主資本合計	50,059	87,023
その他有価証券評価差額金	5,042	3,719
繰延ヘッジ損益	7 408	7 437
土地再評価差額金	9 185	9 196
その他の包括利益累計額合計	5,266	3,960
少数株主持分	95	80
純資産の部合計	44,888	83,143
負債及び純資産の部合計	2,085,374	2,192,208

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	49,044	45,560
資金運用収益	37,822	33,684
貸出金利息	33,014	30,554
有価証券利息配当金	4,476	2,841
コールローン利息及び買入手形利息	133	151
債券貸借取引受入利息	4	5
預け金利息	181	118
その他の受入利息	13	12
役務取引等収益	7,263	7,483
その他業務収益	2,314	2,670
その他経常収益	1,643	1,722
償却債権取立益	-	383
その他の経常収益	1,643	1,338
経常費用	45,568	43,036
資金調達費用	4,965	4,295
預金利息	3,082	2,448
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	493	495
借入金利息	425	411
社債利息	387	397
新株予約権付社債利息	224	220
その他の支払利息	351	320
役務取引等費用	3,125	3,070
その他業務費用	242	529
営業経費	32,149	30,548
その他経常費用	5,086	4,591
貸倒引当金繰入額	741	745
その他の経常費用	4,344	3,846
経常利益	3,475	2,524
特別利益	1,036	1,278
固定資産処分益	1	2
償却債権取立益	1,027	-
退職給付制度改定益	-	1,274
その他	8	1
特別損失	1,311	636
固定資産処分損	111	106
減損損失	137	77
合併関連費用	847	-
リース解約損	-	365
その他	214	87
税金等調整前当期純利益	3,200	3,165
法人税、住民税及び事業税	113	92
法人税等調整額	251	710
法人税等合計	364	803
少数株主損益調整前当期純利益	2,835	2,362
少数株主利益	15	3
当期純利益	2,819	2,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,835	2,362
その他の包括利益	3,330	1,366
その他有価証券評価差額金	3,288	1,323
繰延ヘッジ損益	42	28
土地再評価差額金	-	71
包括利益	494	3,729
親会社株主に係る包括利益	510	3,725
少数株主に係る包括利益	15	3

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,368	31,368
当期変動額		
新株の発行	-	17,500
当期変動額合計	-	17,500
当期末残高	31,368	48,868
資本剰余金		
当期首残高	16,678	15,075
当期変動額		
新株の発行	-	17,500
欠損填補	1,603	-
当期変動額合計	1,603	17,500
当期末残高	15,075	32,575
利益剰余金		
当期首残高	821	3,615
当期変動額		
剰余金の配当	-	455
欠損填補	1,603	-
当期純利益	2,819	2,359
土地再評価差額金の取崩	18	60
連結子会社の減少による利益剰余金の減少	3	-
当期変動額合計	4,437	1,964
当期末残高	3,615	5,580
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	1
株主資本合計		
当期首残高	47,225	50,059
当期変動額		
新株の発行	-	35,000
剰余金の配当	-	455
欠損填補	-	-
当期純利益	2,819	2,359
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	18	60
連結子会社の減少による利益剰余金の減少	3	-
当期変動額合計	2,834	36,963
当期末残高	50,059	87,023

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,754	5,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,288	1,323
当期変動額合計	3,288	1,323
当期末残高	5,042	3,719
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	366	408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	28
当期変動額合計	42	28
当期末残高	408	437
土地再評価差額金		
当期首残高	204	185
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	10
当期変動額合計	18	10
当期末残高	185	196
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,917	5,266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,349	1,306
当期変動額合計	3,349	1,306
当期末残高	5,266	3,960
少数株主持分		
当期首残高	337	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242	14
当期変動額合計	242	14
当期末残高	95	80
純資産合計		
当期首残高	45,645	44,888
当期変動額		
新株の発行	-	35,000
剰余金の配当	-	455
当期純利益	2,819	2,359
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	18	60
連結子会社の減少による利益剰余金の減少	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,591	1,291
当期変動額合計	757	38,255
当期末残高	44,888	83,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,200	3,165
減価償却費	2,756	2,299
減損損失	137	77
負ののれん償却額	136	136
貸倒引当金の増減()	3,547	3,399
賞与引当金の増減額(は減少)	27	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	571	1,541
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	2
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	30	0
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	0
偶発損失引当金の増減()	207	277
資金運用収益	37,822	33,684
資金調達費用	4,965	4,295
有価証券関係損益()	104	1,819
金銭の信託の運用損益(は運用益)	85	7
為替差損益(は益)	1,117	814
固定資産処分損益(は益)	110	103
リース解約損	-	365
貸出金の純増()減	12,874	12,930
預金の純増減()	20,399	47,049
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	59	1,000
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	7,085	13,186
コールローン等の純増()減	90,267	85
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	5,000
外国為替(資産)の純増()減	508	829
外国為替(負債)の純増減()	11	3
リース債権及びリース投資資産の純増()減	139	-
商品有価証券の純増()減	121	276
資金運用による収入	37,662	33,515
資金調達による支出	4,592	4,019
その他	179	2,514
小計	94,580	48,741
法人税等の支払額	206	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	94,373	48,637

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	277,467	210,995
有価証券の売却による収入	152,486	116,912
有価証券の償還による収入	122,910	66,550
有形固定資産の取得による支出	2,249	10,602
無形固定資産の取得による支出	977	776
有形固定資産の除却による支出	53	61
資産除去債務の履行による支出	2	46
有形固定資産の売却による収入	12	182
無形固定資産の売却による収入	0	-
子会社株式の取得による支出	1	16
敷金及び保証金の回収による収入	-	2,148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,341	36,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	6,220
劣後特約付社債の発行による収入	1,084	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	5,150
株式の発行による収入	-	34,960
配当金の支払額	-	455
リース債務の返済による支出	143	594
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	940	22,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	89,975	34,475
現金及び現金同等物の期首残高	73,420	163,395
現金及び現金同等物の期末残高	163,395	197,871

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) いばぎん信用保証株式会社は、当連結会計年度中において筑波信用保証株式会社を存続会社として合併しております。なお、当該連結子会社の合併に伴う、実質的な連結範囲の変更はありません。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：3年～15年

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,922百万円（前連結会計年度末は37,568百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 執行役員退職慰労引当金の計上基準 執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(12) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結子会社におけるクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。</p>
<p>(13) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社における利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(14) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
(15) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(16) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(17) 重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
(18) のれんの償却方法及び償却期間 当行が計上している負ののれんは、4年間で均等償却しております。
(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、日本銀行への預け金、当座預け金及び普通預け金であります。
(20) 消費税等の会計処理 当行及び主な連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用ならびにその他の資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。
(確定拠出年金制度への移行) 当行は、平成23年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行により、「特別利益」に「退職給付制度改定益」として1,274百万円を計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,422百万円	2,112百万円
延滞債権額	71,995百万円	60,232百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	213百万円	216百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,452百万円	2,212百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	77,084百万円	64,774百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	10,040百万円	10,650百万円

- 6 住宅ローン債権証券化（RMB S-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の残高は次のとおりであります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権を継続保有し、「貸出金」及び現金準備金として「現金預け金」に次のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
信託譲渡をした貸出金元本の連結会計年度末残高	61,075百万円	51,502百万円
劣後受益権	45,759百万円	45,776百万円
うち貸出金	37,541百万円	37,541百万円
うち現金預け金	8,217百万円	8,235百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	67,466百万円	69,682百万円
現金預け金	11百万円	15百万円
計	67,478百万円	69,698百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,583百万円	1,365百万円
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	20,000百万円
借入金	100百万円	1,100百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	37,842百万円	37,842百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	3,624百万円	1,143百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	424,847百万円	426,134百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	383,277百万円	379,494百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1,520百万円	1,550百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	11,885百万円	12,055百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	710百万円	696百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(1百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	13,700百万円	7,480百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	11,590百万円	6,440百万円

14 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	5,000百万円	5,000百万円

15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	3,982百万円	4,673百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸出金償却	1,841百万円	貸出金償却 1,917百万円
株式等売却損	1,018百万円	株式等売却損 807百万円
株式等償却	88百万円	株式等償却 380百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,090	百万円
組替調整額	766	〃
税効果調整前	1,323	〃
税効果額		〃
その他有価証券評価差額金	1,323	〃

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	204	〃
組替調整額	211	〃
税効果調整前	7	〃
税効果額	36	〃
繰延ヘッジ損益	28	〃

土地再評価差額金：

当期発生額		〃
組替調整額		〃
税効果調整前		〃
税効果額	71	〃
土地再評価差額金	71	〃

その他の包括利益合計 1,366 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	82,023	530		82,553	(注) 1
第一種優先株式	938		938		(注) 2
第二種優先株式	33	675		709	(注) 3
合計	82,995	1,206	938	83,263	
自己株式					
普通株式	0	2		3	(注) 4
第一種優先株式	68	870	938		(注) 5、6
合計	68	873	938	3	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、第一種優先株式からの買取請求による増加であります。
 2 第一種優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。
 3 第二種優先株式の発行済株式総数の増加は、第一種優先株式からの買取請求による増加であります。
 4 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 5 第一種優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求194千株及び第二種優先株式の取得請求675千株に伴う増加であります。
 6 第一種優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当 行	第1回新株予約 権付永久劣後社 債	第三種優先 株式	5,000,000			5,000,000	(注)	

(注) 上記新株予約権は、平成22年3月15日開催の取締役会において決議した新株予約権付永久劣後社債に係るものであります。

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	412	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第二種 優先株式	42	利益剰余金	60	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	82,553			82,553	
第二種優先株式	709			709	
第四種優先株式		70,000		70,000	(注) 1
合計	83,263	70,000		153,263	
自己株式					
普通株式	3	2		5	(注) 2
合計	3	2		5	

(注) 1. 第四種優先株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当 行	第1回新株予約権 付永久劣後社債	第三種優先 株式	5,000,000			5,000,000		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	412	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第二種 優先株式	42	60	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	412	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月11日
	第二種 優先株式	42	利益剰余金	60	平成24年3月31日	平成24年6月11日
	第四種 優先株式	44	利益剰余金	0.63	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預け金勘定	191,686百万円	212,974百万円
通知預け金	17 "	17 "
定期預け金	17,757 "	4,758 "
その他の預け金	10,515 "	10,328 "
現金及び現金同等物	163,395 "	197,871 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
連結子会社の動産（機械設備及び車両）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	497	394		102
無形固定資産				
合計	497	394		102

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	485	466		19
無形固定資産				
合計	485	466		19

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	92	22
1年超	22	
合計	114	22
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	119	97
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	101	82
支払利息相当額	9	3
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	71	2
1年超	1,543	2
合計	1,615	4

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務にかかる貸出金及び預金のほか、コールマネー、コールローン等を有しており、劣後ローン、社債等による資金調達を行っております。また、付随業務として、有価証券投資を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金、預金、有価証券等であり、把握するリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクがあります。

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

市場リスクとは、市場のさまざまなリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

流動性リスクとは、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金不足になるリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的要因事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、連結子会社が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っております。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、信用リスク管理部署が取りまとめ、信用リスク小委員会での協議を経て、リスク管理委員会並びに常務会への報告を行っております。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを統合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

一方、業務管理面では、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらに市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して管理を行うとともに、リスク統括部署がこれを監視する体制とし、相互牽制機能を確保しております。

() 金利リスクの管理

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額または保有額の上限）を決定しております。各部署は、このリスク・リミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会や都度の常務会等で報告・モニタリングを実施しております。このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（パーゼル）に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを統合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告など

の適用基準があり、これに基づいて取り組んでおります。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っております。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループの市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（原則として、保有期間60日（政策投資株式は120日、商品有価証券は1日）、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。

平成24年3月31日（連結決算日）現在で、当行グループの市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で125億円（前連結会計年度は169億円）であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施し、有効性を確認しております。

また、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に基づきALM委員会、リスク管理委員会をはじめとした諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況及び見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	191,686	191,679	6
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,880	6,726	153
その他有価証券	374,820	374,820	
(3) 貸出金	1,480,234		
貸倒引当金(*1)	25,909		
	1,454,324	1,462,181	7,856
資産計	2,027,711	2,035,408	7,696
(1) 預金	1,954,882	1,957,045	2,163
負債計	1,954,882	1,957,045	2,163
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(302)	(302)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(686)	(686)	
デリバティブ取引計	(988)	(988)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	212,974	212,974	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,483	30,577	94
その他有価証券	384,637	384,637	
(3) 貸出金	1,493,165		
貸倒引当金(*1)	22,470		
	1,470,694	1,479,713	9,018
資産計	2,098,789	2,107,903	9,113
(1) 預金	2,001,931	2,003,278	1,347
負債計	2,001,931	2,003,278	1,347
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(202)	(202)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(678)	(678)	
デリバティブ取引計	(881)	(881)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間1年を超えるものについては、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により現在価値を算出しております。その割引率は、内部格付、期間ごとに、同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率に基づいて算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式（*1）（*2）	1,993	1,974
組合出資金（*3）	633	718
合計	2,626	2,692

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度においては、非上場株式の減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	155,265					
有価証券	54,108	82,721	108,473	41,444	69,154	7,886
満期保有目的の債券	382	2,218	433	390	1,310	2,144
うち国債		1,002				
地方債	306	1,074	394	390	310	750
社債	76	142	38			
その他有価証券のうち 満期があるもの	53,725	80,502	108,040	41,054	67,843	5,742
うち国債	28,521	17,349	47,549	30,054	44,804	
地方債	635	6,771	2,378	2,605	6,777	
社債	12,876	23,136	27,381	1,330	8,115	2,033
貸出金（*）	344,003	267,994	183,359	101,848	129,219	251,574
合計	553,377	350,716	291,832	143,293	198,374	259,461

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び、期間の定めのないもの202,234百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	183,142					
有価証券	53,474	89,213	112,116	47,529	86,151	6,533
満期保有目的の債券	692	2,802	862	2,350	20,528	3,246
うち国債		1,502		1,054	10,029	
地方債	622	1,189	862	1,296	6,704	2,444
社債	70	110			2,794	
その他有価証券のうち 満期があるもの	52,781	86,410	111,253	45,178	65,623	3,287
うち国債	14,363	27,740	55,433	32,288	38,634	
地方債	2,518	8,295	4,355	7,702	20,540	
社債	16,737	25,424	20,060	3,935	6,448	1,684
貸出金(*)	393,279	266,806	180,866	109,539	152,268	270,966
合計	629,896	356,019	292,982	157,068	238,420	277,500

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び、期間の定めのないもの119,438百万円は含めておりません。

(注4) 預金の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,662,634	243,886	43,665	1,985	2,709	
合計	1,662,634	243,886	43,665	1,985	2,709	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,787,801	172,151	37,941	344	3,691	
合計	1,787,801	172,151	37,941	344	3,691	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,002	1,011	9
	地方債	2,830	2,877	47
	社債	109	109	0
	その他	789	790	1
	外国債券	789	790	1
	小計	4,731	4,789	57
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	395	395	0
	社債	148	148	0
	その他	1,605	1,394	211
	外国債券	1,605	1,394	211
	小計	2,149	1,937	211
合計		6,880	6,726	153

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,585	11,672	86
	地方債	9,569	9,695	125
	社債	2,662	2,670	8
	その他	802	845	43
	外国債券	802	845	43
	小計	24,620	24,884	264
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,001	999	1
	地方債	3,549	3,540	8
	社債	312	311	0
	その他	1,000	841	158
	外国債券	1,000	841	158
小計	5,863	5,693	169	
合計		30,483	30,577	94

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,113	983	130
	債券	118,194	117,338	855
	国債	84,028	83,431	596
	地方債	2,748	2,719	29
	社債	31,417	31,187	229
	その他	53,916	53,251	664
	外国債券	43,569	43,204	364
	その他	10,346	10,046	299
	小計	173,224	171,573	1,650
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,940	7,299	1,358
	債券	144,127	145,901	1,773
	国債	84,251	85,242	990
	地方債	16,420	16,599	178
	社債	43,456	44,060	604
	その他	51,527	55,088	3,560
	外国債券	35,057	35,618	560
	その他	16,469	19,469	3,000
	小計	201,595	208,289	6,693
合計		374,820	379,863	5,042

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,500	1,292	207
	債券	180,858	180,339	518
	国債	109,324	109,052	271
	地方債	25,725	25,673	52
	社債	45,808	45,613	194
	その他	36,732	36,426	306
	外国債券	33,569	33,300	269
	その他	3,163	3,126	36
	小計	219,091	218,058	1,032
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,807	5,322	515
	債券	105,308	106,253	945
	国債	59,136	59,515	379
	地方債	17,688	17,718	30
	社債	28,484	29,019	535
	その他	55,430	58,721	3,291
	外国債券	37,558	38,022	463
	その他	17,871	20,699	2,827
	小計	165,545	170,297	4,751
合計		384,637	388,356	3,719

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,771	218	1,018
債券	136,250	1,602	150
国債	116,177	1,307	142
地方債	2,739	21	
社債	17,333	273	8
その他	11,719	588	15
外国債券	10,685	502	
その他	1,033	85	15
合計	151,741	2,409	1,184

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,801	198	807
債券	131,023	1,100	508
国債	104,492	728	501
地方債	8,188	135	
社債	18,342	235	6
その他	14,648	455	20
外国債券	14,032	406	10
その他	616	48	10
合計	148,473	1,754	1,336

5 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、149百万円(うち、株式88百万円、その他60百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式380百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末月1ヶ月平均時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については一律減損処理を行い、また、期末月1ヶ月平均時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,910	89

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,907	2

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,042
その他有価証券	5,042
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,042
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	5,042

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,719
その他有価証券	3,719
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,719
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,719

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,000	2,000	33	33
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			33	33

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	2,000		11	11
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			11	11

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	12,463 105		269 0	269 0
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			268	268

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	6,005		190	190
	買建	102		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			190	190

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	18,317	18,317	686
	合計				686

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	18,317	13,317	678
	合計				678

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、キャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当行は、平成23年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	17,788	15,840
年金資産 (B)	8,391	8,491
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	9,396	7,348
未認識数理計算上の差異 (D)	2,822	2,316
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	6,574	5,032
前払年金費用 (F)		
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	6,574	5,032

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	576	505
利息費用	353	329
期待運用収益	158	154
数理計算上の差異の費用処理額	477	517
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(確定拠出年金に係る要拠出額等)	26	115
退職給付費用	1,275	1,314

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,861 百万円	21,346 百万円
繰越欠損金	10,909	9,343
有価証券償却	4,480	3,750
退職給付引当金	3,138	2,266
減価償却超過額	2,156	1,767
その他有価証券評価差額金	2,626	1,640
賞与引当金	334	310
未収利息不計上額	241	248
その他	3,311	2,819
繰延税金資産小計	51,059	43,492
評価性引当額	37,986	31,734
繰延税金資産合計	13,073	11,758
繰延税金負債		
合併による貸出金等評価益	1,421	1,149
資産除去債務	7	27
退職給付信託設定益	136	119
その他有価証券評価差額金	588	327
繰延税金負債合計	2,154	1,623
繰延税金資産の純額	10,918 百万円	10,134 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	2.8
住民税均等割等	2.1	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		34.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正		5.3
負ののれんの償却によるもの	1.7	1.7
評価性引当額の増減によるもの	26.1	44.2
その他	2.4	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4 %	25.4 %

3 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は943百万円減少し、法人税等調整額は910百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会等において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に事務受託業務、信用保証業務、クレジットカード業務、システム受託業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、当行が営む「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一の方法により算定しております。

なお、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	47,728	1,316	49,044		49,044
セグメント間の内部経常収益	55	1,498	1,554	1,554	
計	47,784	2,814	50,598	1,554	49,044
セグメント利益	3,027	359	3,386	88	3,475
セグメント資産	2,085,824	7,957	2,093,781	8,406	2,085,374
セグメント負債	2,042,118	6,167	2,048,285	7,798	2,040,486
その他の項目					
減価償却費	2,670	36	2,706	49	2,756
負ののれんの償却額	136		136		136
資金運用収益	37,786	78	37,864	41	37,822
資金調達費用	4,969	38	5,008	42	4,965
特別利益	1,028		1,028	8	1,036
(償却債権取立益)	1,027		1,027		1,027
特別損失	1,268	10	1,278	32	1,311
(固定資産処分損)	109	2	111		111
(減損損失)	137		137		137
(合併関連費用)	847		847		847
税金費用	277	87	364		364
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,203	20	3,224	2	3,226

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、信用保証業、クレジットカード業、システム受託業、リース業を含んでおります。
 3. 調整額は以下のとおりであります。
 (1)セグメント利益の調整額88百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2)セグメント資産の調整額 8,406百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3)セグメント負債の調整額 7,798百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4)減価償却費の調整額49百万円は、グループ内のリース取引に伴い発生した減価償却費の調整額であります。
 (5)資金運用収益の調整額 41百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6)資金調達費用の調整額 42百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7)特別利益の調整額8百万円は、子会社株式の追加取得に伴う調整額であります。
 (8)特別損失の調整額32百万円は、子会社株式売却益の調整額であります。
 (9)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、グループ内のリース取引における有形固定資産の増加額であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 5. リース業を行っている筑波リース株式会社は、第1四半期連結会計期間の末日に当行が保有する同社株式を売却したものとみなし、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	44,827	733	45,560		45,560
セグメント間の内部経常収益	37	1,446	1,409	1,409	
計	44,790	2,180	46,970	1,409	45,560
セグメント利益又は損失()	2,501	478	2,022	502	2,524
セグメント資産	2,193,387	8,121	2,201,508	9,300	2,192,208
セグメント負債	2,111,401	6,044	2,117,446	8,382	2,109,064
その他の項目					
減価償却費	2,279	20	2,299		2,299
負ののれんの償却額	136		136		136
資金運用収益	33,692	53	33,746	61	33,684
資金調達費用	4,296	10	4,306	11	4,295
特別利益	1,277		1,277	1	1,278
(固定資産処分益)	2		2		2
(退職給付信託設定益)	1,274		1,274		1,274
特別損失	636	0	636		636
(固定資産処分損)	106		106		106
(減損損失)	77		77		77
(リース解約損)	365		365		365
税金費用	772	30	803		803
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,431	21	11,453		11,453

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務受託業、信用保証業、クレジットカード業、システム受託業を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
(1)セグメント利益又は損失()の調整額502百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額 9,300百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)セグメント負債の調整額 8,382百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金運用収益の調整額 61百万円は、セグメント間取引消去であります。
(5)資金調達費用の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去であります。
(6)特別利益の調整額1百万円は、子会社株式の追加取得に伴う調整額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,014	6,879	7,263	1,887	49,044

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,215	4,598	7,483	2,263	45,560

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前の合併により発生した銀行業セグメントにおける負ののれんの当連結会計年度の償却額は136百万円、当連結会計年度末の未償却残高は398百万円であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前の合併により発生した銀行業セグメントにおける負ののれんの当連結会計年度の償却額は136百万円、当連結会計年度末の未償却残高は262百万円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の
関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	長野 泰弘	埼玉県春日部市		歯科医	なし	融資取引	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	10
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)カズマ興産 (注2)	茨城県猿島郡境町	3	ゴルフ練習場	なし	融資取引	資金の貸付 利息の受取	13 1	貸出金	50
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)サクランボかわかみ (注2)	茨城県土浦市	30	小売業	なし	融資取引	資金の貸付 利息の受取	275 6	貸出金	227

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

2. 当行役員である豊崎寛の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	長野 泰弘	埼玉県春日部市		歯科医	なし	融資取引	資金の貸付 利息の受取	25 0	貸出金	33
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)カズマ興産 (注2)	茨城県猿島郡境町	3	ゴルフ練習場	なし	融資取引	資金の貸付 利息の受取	25 1	貸出金	71
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)サクランボかわかみ (注2)	茨城県土浦市	30	小売業	なし	融資取引	資金の貸付 利息の受取	270 2	貸出金	262

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

2. 当行役員である豊崎寛の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

・ 結合企業

名称：筑波信用保証株式会社（当行の連結子会社）

事業の内容：その他（信用保証業、事務受託業）

・ 被結合企業

名称：いばぎん信用保証株式会社（当行の連結子会社）

事業の内容：その他（信用保証業）

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

筑波信用保証株式会社を存続会社、いばぎん信用保証株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

筑波信用保証株式会社（当行の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

連結子会社の筑波信用保証株式会社といばぎん信用保証株式会社を合併することにより経営管理態勢を一元化するとともに、当行グループ全体の経営資源の有効活用および経営の効率化を目的とするものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	516.31	555.40
1株当たり当期純利益金額	円	33.75	27.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		16.17

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	44,888	83,143
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,266	37,296
(うち優先株式の払込金額)	百万円	2,128	37,128
(うち少数株主持分)	百万円	95	80
(うち優先配当額)	百万円	42	86
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	42,621	45,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	82,550	82,548

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,819	2,359
普通株主に帰属しない金額	百万円	42	86
うち優先配当額	百万円	42	86
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,777	2,272
普通株式の期中平均株式数	千株	82,292	82,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		86
うち優先配当額	百万円		86
普通株式増加数	千株		63,293
うち優先株式	千株		63,293

3 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本準備金の減少

当行は、平成24年3月16日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の第88期定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

1 資本準備金の額の減少の目的

今後の環境変化に対応した財務戦略上の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。

2 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少して、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金	17,500百万円
-------	-----------

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金	17,500百万円
----------	-----------

3 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成24年3月16日
(2) 債権者異議申述最終期日	平成24年4月30日
(3) 株主総会決議日	平成24年6月27日
(4) 効力発生日	平成24年6月30日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社関東つくば銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	平成20年6月25日	2,000	2,000 ()	3.03	なし	平成30年6月25日
	株式会社関東つくば銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	平成20年9月30日	700	700 ()	3.03	なし	平成30年10月1日
	株式会社関東つくば銀行第3回(平成31年6月24日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)	平成21年6月24日	580	580 ()	3.62	なし	平成31年6月24日
	株式会社関東つくば銀行第4回(平成31年9月9日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)	平成21年9月9日	970	970 ()	3.51	なし	平成31年9月9日
	株式会社関東つくば銀行第5回(平成31年9月25日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)	平成21年9月25日	1,090	1,090 ()	3.43	なし	平成31年9月25日
	株式会社茨城銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成17年3月30日	400	()	3.50	なし	平成23年6月30日
	株式会社茨城銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成17年9月28日	750	()	3.50	なし	平成23年12月30日
	株式会社茨城銀行第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家間転売制限付少人数投資家限定)	平成19年3月28日	4,000	()	4.20	なし	平成29年3月28日
	株式会社筑波銀行第1回無担保転換社債型新株予約権付永久社債(劣後特約付)	平成22年3月31日	5,000	5,000 ()	4.33	なし	無期限
	株式会社筑波銀行第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	平成23年3月22日	1,100	1,100 ()	2.83	なし	平成33年3月22日
合計			16,590	11,440			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額(円)	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	発行株式	付与割合(%)	行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)
平成22年4月1日以降、本社債が償還される償還日の東京における前銀行営業日まで		1,000	5,000	第三種優先株式	100	-

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額であります。

2 「当期末残高」欄の()は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 利率欄において、変動金利債券は、平成24年3月末現在の適用金利にて記載しております。

株式会社関東つくば銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)の利率は、平成20年6月26日から平成25年6月25日まで、6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70%、平成25年6月25日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%。

株式会社関東つくば銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少人数私募)の利率は、平成20年10月1日から平成25年9月30日まで、6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70%、平成25年9月30日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%。

株式会社関東つくば銀行第3回(平成31年6月24日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)の利率は、平成21年6月25日から平成26年6月24日まで、年3.62%、平成26年6月24日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.10%。

株式会社関東つくば銀行第4回(平成31年9月9日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)の利率は、平成21年9月10日から平成26年9月9日まで、年3.51%、平成26年9月9日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.05%。

株式会社関東つくば銀行第5回(平成31年9月25日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)の利率は、平成21年9月26日から平成26年9月25日まで、年3.43%、平成26年9月25日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.05%。

株式会社茨城銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年3月31日から平成23年6月30日まで年3.50%。

株式会社茨城銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年9月29日から平成23年12月30日まで年3.50%。

株式会社茨城銀行第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家間転売制限付少数投資家限定)の利率は、平成19年3月29日から平成24年3月28日まで、年4.20%、平成24年3月28日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.40%。

株式会社筑波銀行第1回無担保転換社債型新株予約権付永久社債(劣後特約付)の利率は、平成22年3月31日から平成27年3月31日まで、6ヵ月ユーロ円Libor+4.00%、平成27年3月31日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+5.50%。

株式会社筑波銀行第6回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数私募)の利率は、平成23年3月22日の翌日から平成28年3月22日まで、6ヵ月ユーロ円Libor+2.50%、平成28年3月22日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.00%。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	13,800	8,580	3.06	
借入金	13,800	8,580	3.06	平成24年6月～平成30年9月
1年以内に返済予定のリース債務	147	1	5.71	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,682	4	5.59	平成25年4月～平成28年7月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,100	-	800	2,680	-
リース債務(百万円)	1	1	1	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,632	23,237	33,494	45,560
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	740	1,302	981	3,165
四半期(当期)純利益金額(百万円)	668	1,304	466	2,359
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.09	15.79	5.64	27.53

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.09	7.70	10.15	21.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	190,935	212,224
現金	36,420	29,831
預け金	7, 8 154,515	7, 8 182,392
債券貸借取引支払保証金	-	5,000
買入金銭債権	653	567
商品有価証券	611	335
商品国債	486	225
商品地方債	125	109
金銭の信託	2,910	2,907
有価証券	1, 8, 16 383,610	1, 8, 16 417,672
国債	168,279	179,545
地方債	22,395	56,532
社債	75,131	77,267
株式	9,690	9,788
その他の証券	108,113	94,538
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,477,953	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,490,749
割引手形	6 10,040	6 10,650
手形貸付	99,229	93,886
証書貸付	1,299,211	1,325,081
当座貸越	69,472	61,132
外国為替	1,412	2,241
外国他店預け	1,365	2,192
取立外国為替	46	49
その他資産	12,887	39,225
未決済為替貸	8	14
前払費用	3,176	2,069
未収収益	2,128	2,005
金融派生商品	4	8
その他の資産	8 7,568	8 35,127
有形固定資産	11, 12 19,144	11, 12 23,942
建物	3,942	10,680
土地	10 8,171	10 10,365
リース資産	4,363	-
建設仮勘定	788	1,059
その他の有形固定資産	10 1,878	10 1,835
無形固定資産	3,418	3,169
ソフトウェア	2,413	1,853
その他の無形固定資産	1,004	1,315
繰延税金資産	10,902	10,120
支払承諾見返	3,521	3,463
貸倒引当金	22,138	18,232
資産の部合計	2,085,824	2,193,387

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	8 1,962,387	8 2,009,867
当座預金	30,092	31,861
普通預金	701,978	782,355
貯蓄預金	12,222	12,361
通知預金	6,466	4,011
定期預金	1,168,095	1,142,121
定期積金	29,146	25,076
その他の預金	14,384	12,079
債券貸借取引受入担保金	8 20,000	8 20,000
借入金	8, 13 13,800	8, 13 8,580
借入金	13,800	8,580
外国為替	26	23
売渡外国為替	22	23
未払外国為替	4	-
社債	14 11,590	14 6,440
新株予約権付社債	15 5,000	15 5,000
その他負債	16,472	50,772
未決済為替借	2	2
未払法人税等	181	227
未払費用	6,788	6,903
前受収益	1,282	988
給付補てん備金	70	74
金融派生商品	993	890
リース債務	4,824	-
資産除去債務	108	124
その他の負債	2,220	41,561
賞与引当金	792	787
退職給付引当金	6,528	4,983
執行役員退職慰労引当金	34	43
睡眠預金払戻損失引当金	142	142
偶発損失引当金	833	556
再評価に係る繰延税金負債	10 588	10 480
負ののれん	398	262
支払承諾	3,521	3,463
負債の部合計	2,042,118	2,111,401

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,368	48,868
資本剰余金	15,075	32,575
資本準備金	9,376	26,876
その他資本剰余金	5,698	5,698
利益剰余金	2,528	4,502
利益準備金	17	17
その他利益剰余金	2,528	4,411
繰越利益剰余金	2,528	4,411
自己株式	0	1
株主資本合計	48,972	85,945
⁸ 其他有価証券評価差額金	5,042	3,719
⁸ 繰延ヘッジ損益	408	437
¹⁰ 土地再評価差額金	185	196
¹⁰ 評価・換算差額等合計	5,266	3,960
純資産の部合計	43,705	81,985
負債及び純資産の部合計	2,085,824	2,193,387

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	47,784	44,790
資金運用収益	37,786	33,692
貸出金利息	32,987	30,522
有価証券利息配当金	4,470	2,885
コールローン利息	133	151
債券貸借取引受入利息	4	5
預け金利息	177	116
その他の受入利息	13	12
役務取引等収益	6,636	6,857
受入為替手数料	1,694	1,635
その他の役務収益	4,942	5,222
その他業務収益	2,315	2,670
外国為替売買益	55	129
国債等債券売却益	2,190	1,555
金融派生商品収益	16	22
その他の業務収益	52	963
その他経常収益	1,045	1,568
貸倒引当金戻入益	-	159
償却債権取立益	-	383
株式等売却益	219	198
金銭の信託運用益	-	7
その他の経常収益	826	819
経常費用	44,756	42,289
資金調達費用	4,969	4,296
預金利息	3,089	2,450
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	493	495
借入金利息	422	411
社債利息	387	397
新株予約権付社債利息	224	220
金利スワップ支払利息	213	234
その他の支払利息	137	85
役務取引等費用	3,339	3,268
支払為替手数料	341	332
その他の役務費用	2,997	2,935
その他業務費用	242	529
商品有価証券売買損	4	0
国債等債券売却損	166	529
国債等債券償却	60	-
社債発行費償却	11	-
営業経費	31,977	30,389
その他経常費用	4,228	3,804
貸倒引当金繰入額	449	-
貸出金償却	1,820	1,915
株式等売却損	1,018	807
株式等償却	88	380
金銭の信託運用損	85	-
その他の経常費用	766	702
経常利益	3,027	2,501

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	1,028	1,277
固定資産処分益	1	2
償却債権取立益	1,027	-
退職給付制度改定益	-	1,274
特別損失	1,268	636
固定資産処分損	109	106
減損損失	137	77
合併関連費用	847	-
リース解約損	-	365
その他	173	86
税引前当期純利益	2,787	3,141
法人税、住民税及び事業税	77	63
法人税等調整額	200	709
法人税等合計	277	772
当期純利益	2,510	2,368

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,368	31,368
当期変動額		
新株の発行	-	17,500
当期変動額合計	-	17,500
当期末残高	31,368	48,868
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,376	9,376
当期変動額		
新株の発行	-	17,500
当期変動額合計	-	17,500
当期末残高	9,376	26,876
その他資本剰余金		
当期首残高	7,301	5,698
当期変動額		
欠損填補	1,603	-
当期変動額合計	1,603	-
当期末残高	5,698	5,698
資本剰余金合計		
当期首残高	16,678	15,075
当期変動額		
新株の発行	-	17,500
欠損填補	1,603	-
当期変動額合計	1,603	17,500
当期末残高	15,075	32,575
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	91
当期変動額合計	-	91
当期末残高	-	91
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,603	2,528
当期変動額		
欠損填補	1,603	-
剰余金の配当	-	546
当期純利益	2,510	2,368
土地再評価差額金の取崩	18	60
当期変動額合計	4,131	1,882
当期末残高	2,528	4,411

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,603	2,528
当期変動額		
欠損填補	1,603	-
剰余金の配当	-	455
当期純利益	2,510	2,368
土地再評価差額金の取崩	18	60
当期変動額合計	4,131	1,974
当期末残高	2,528	4,502
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	1
株主資本合計		
当期首残高	46,444	48,972
当期変動額		
新株の発行	-	35,000
欠損填補	-	-
剰余金の配当	-	455
当期純利益	2,510	2,368
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	18	60
当期変動額合計	2,528	36,973
当期末残高	48,972	85,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,754	5,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,288	1,323
当期変動額合計	3,288	1,323
当期末残高	5,042	3,719
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	366	408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	28
当期変動額合計	42	28
当期末残高	408	437
土地再評価差額金		
当期首残高	204	185
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	10
当期変動額合計	18	10
当期末残高	185	196

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,917	5,266
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,349	1,306
当期変動額合計	3,349	1,306
当期末残高	5,266	3,960
純資産合計		
当期首残高	44,526	43,705
当期変動額		
新株の発行	-	35,000
剰余金の配当	-	455
当期純利益	2,510	2,368
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	18	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,349	1,306
当期変動額合計	821	38,279
当期末残高	43,705	81,985

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：3年～15年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,922百万円（前事業年度末は37,568百万円）であります。 (2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（1年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 執行役員退職慰労引当金 執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用並びにその他の資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用） 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>
	<p>（確定拠出年金制度への移行） 平成23年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行により、「特別利益」に「退職給付制度改定益」として1,274百万円を計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	643百万円	1,506百万円
出資金	百万円	百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,008百万円	1,657百万円
延滞債権額	70,036百万円	58,193百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	213百万円	216百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,433百万円	2,195百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	74,693百万円	62,262百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	10,040百万円	10,650百万円

7 住宅ローン債権証券化（RMB S-Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の残高は次のとおりであります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権を継続保有し、「貸出金」及び現金準備金として「預け金」に次のとおり計上しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信託譲渡をした貸出金元本の事業 年度末残高	61,075百万円	51,502百万円
劣後受益権	45,759百万円	45,776百万円
うち貸出金	37,541百万円	37,541百万円
うち預け金	8,217百万円	8,235百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	67,466百万円	69,682百万円
預け金	11百万円	15百万円
計	67,478百万円	69,698百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,583百万円	1,365百万円
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	20,000百万円
借入金	100百万円	1,100百万円

上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	37,842百万円	37,842百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	3,611百万円	1,143百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	422,398百万円	423,846百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	380,827百万円	377,206百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1,520百万円	1,550百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	11,831百万円	12,000百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	710百万円	696百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（ 1百万円）

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	13,700百万円	7,480百万円

14 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	11,590百万円	6,440百万円

15 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付新株予約権付社債	5,000百万円	5,000百万円

16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	3,982百万円	4,673百万円

17 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	百万円	91百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	0	2		3	(注) 1
第一種優先 株式	68	870	938		(注) 2、3
合計	68	873	938	3	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 第一種優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求194千株及び第二種優先株式の取得請求675千株に伴う増加であります。

3 第一種優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3	2		5	(注)
合計	3	2		5	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	487	387		100
無形固定資産				
合計	487	387		100

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	483	463		19
無形固定資産				
合計	483	463		19

未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年内	90	21
1年超	21	
合計	111	21
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
支払リース料	117	95
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	99	81
支払利息相当額	8	3
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	71	2
1年超	1,543	2
合計	1,615	4

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	643	1,506
関連会社株式		
合計	643	1,506

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,300百万円	19,833百万円
繰越欠損金	10,875	9,266
有価証券償却	4,479	3,749
退職給付引当金	3,114	2,244
減価償却超過額	2,156	1,767
その他有価証券評価差額金	2,626	1,640
賞与引当金	320	297
未収利息不計上額	241	248
その他	3,306	2,816
繰延税金資産小計	49,419	41,863
評価性引当金	36,362	30,118
繰延税金資産合計	13,057	11,744
繰延税金負債		
合併による貸出金等評価益	1,421	1,149
資産除去債務	7	27
退職給付信託設定益	136	119
その他有価証券評価差額金	588	327
繰延税金負債合計	2,154	1,623
繰延税金資産の純額	10,902 百万円	10,120 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.8
住民税均等割等	2.3	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		34.3
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正		5.3
負ののれん償却によるもの	1.9	1.8
評価性引当額の増減によるもの	27.2	44.8
その他	2.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0 %	24.6%

3 当行の繰延税金資産については、当事業年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は942百万円減少し、法人税等調整額は909百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	503.14	542.35
1株当たり当期純利益金額	円	29.98	27.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		16.24

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	43,705	81,985
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,171	37,215
(うち優先株式の払込金額)	百万円	2,128	37,128
(うち優先配当額)	百万円	42	86
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	41,534	44,770
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	82,550	82,548

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,510	2,368
普通株主に帰属しない金額	百万円	42	86
うち優先配当額	百万円	42	86
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,467	2,282
普通株式の期中平均株式数	千株	82,292	82,549
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		86
うち優先配当額	百万円		86
普通株式増加数	千株		63,293
うち優先株式	千株		63,293

3 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本準備金の減少

当行は、平成24年3月16日開催の取締役会において、平成24年6月27日開催の第88期定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

1 資本準備金の額の減少の目的

今後の環境変化に対応した財務戦略上の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。

2 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少して、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金	17,500百万円
-------	-----------

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金	17,500百万円
----------	-----------

3 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成24年3月16日
(2) 債権者異議申述最終期日	平成24年4月30日
(3) 株主総会決議日	平成24年6月27日
(4) 効力発生日	平成24年6月30日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,967	7,407	485	17,889	7,208	613	10,680
土地	8,171	2,378	184 (41)	10,365	-	-	10,365
リース資産	4,704	-	4,704	-	-	-	-
建設仮勘定	788	2,486	2,215	1,059	-	-	1,059
その他の有形固定資産	6,344	826	544 (35)	6,627	4,791	652	1,835
有形固定資産計	30,976	13,099	8,133 (77)	35,942	12,000	1,265	23,942
無形固定資産							
ソフトウェア	5,706	453	-	6,159	4,305	1,012	1,853
その他の無形固定資産	1,047	706	395	1,358	43	1	1,315
無形固定資産計	6,753	1,159	395	7,518	4,348	1,014	3,169

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	6,713	4,885	-	6,713	4,885
個別貸倒引当金	15,424	2,074	3,745	406	13,347
賞与引当金	792	787	792	-	787
執行役員退職慰労引当金	34	14	5	-	43
睡眠預金払戻損失引当金	142	99	100	-	142
偶発損失引当金	833	556	-	833	556
計	23,942	8,417	4,644	7,953	19,762

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・回収による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	181	324	278	-	227
未払法人税等	64	61	64	-	61
未払事業税	117	262	213	-	165

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金166,354百万円、他の銀行等への預け金16,038百万円その他であります。
その他の証券	外国証券72,930百万円、投資信託20,697百万円その他であります。
前払費用	営業経費1,873百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,211百万円、有価証券利息516百万円、受入手数料257百万円等であります。
その他の資産	有価証券約定見返31,569百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金4,881百万円、外貨預金6,857百万円その他であります。
未払費用	預金利息5,826百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息891百万円その他であります。
その他の負債	有価証券約定見返39,046百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、水戸市において発行する茨城新聞および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsukubabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第87期) (自 平成22年4月1日 平成23年6月28日
至 平成23年3月31日) 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第87期) (自 平成22年4月1日 平成23年6月28日
至 平成23年3月31日) 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期 (自 平成23年4月1日 平成23年8月11日
至 平成23年6月30日) 関東財務局長に提出。

第88期第2四半期 (自 平成23年7月1日 平成23年11月29日
至 平成23年9月30日) 関東財務局長に提出。

第88期第3四半期 (自 平成23年10月1日 平成24年2月10日
至 平成23年12月31日) 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(募集によらない有価証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。 平成23年9月15日
関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年9月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 平成23年9月30日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月27日開催の定時株主総会で、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑波銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社筑波銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月27日開催の定時株主総会で、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。